

環境経済常任委員会記録

令和2年 第5回定例会	
1 日 時	令和2年9月16日(水) 午前10時00分 開会 午前11時51分 閉会
2 場 所	議 場
3 出 席 委 員	加 藤 美智子 委員長 市 田 登 副委員長 鈴 木 紹 平 委員 石 川 さやか 委員 鈴 木 敏 雄 委員 津久井 健 吉 委員
4 欠 席 委 員	なし
5 委員外出席者	なし
6 説 明 員	別紙のとおり
7 事務局職員	篠 原 書記
8 会議の概要	別紙のとおり
9 傍 聴 者	なし

環境経済常任委員会 出席者

	職 名	氏 名	人 数
経済部	経済部長	坂入 弘泰	8名
	産業振興課長	福田 浩士	
	産業誘致推進室長	鈴木 淑弘	
	観光交流課長	竹澤 英明	
	水源地域整備室長	小磯 栄一	
	農政課長	橋本 寿夫	
	林政課長	岸野 孝行	
	農業災害復興担当	藤田 敏明	
農業委員会 事務局	局長	駒場 久和	1名
環境部	環境部長	黒川 勝弘	6名
	環境課長	高村 秀樹	
	廃棄物対策課長	麦倉 久典	
	下水道課長	松本 護	
	下水道施設課長	湯沢 浩	
	環境課環境政策係長	小太刀輝幸	
合 計			15名

環境経済常任委員会 審査事項

- 1 議案第83号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号）について
- 2 議案第85号 令和2年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）について

令和2年第5回定例会 環境経済常任委員会概要

○加藤委員長 これから令和2年第5回定例会としまして、環境経済常任委員会を始めたいと思います。

開会に先立ちまして、お願いをいたします。

委員の質疑及び執行部の説明、答弁に際しましては、会議を録音しておりますので、ご面倒でもお近くのマイクにより、明瞭にお願いをいたします。

また、付託された議案については、慎重な審議の上、スムーズな進行をお願いをいたします。今回も議場内の3密状態を回避するために、執行部出席者を従来の出席者の2分の1以下としております。

このため、審査は部局ごとに議案順で行います。

審査終了後、暫時休憩をしまして、執行部出席者を入れ替えます。

また、本日も非常に気温が高くなっておりますので、どうぞ上着を脱いでいただいても結構でございます。

それでは、ただいまから環境経済常任委員会を開会をいたします。

今議会におきまして、本委員会に付託されました案件は議案2件でございます。

それでは早速経済部・農業委員会事務局関係の審査を行います。

はじめに、議案第83号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号）についてのうち、経済部・農業委員会事務局関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 おはようございます。産業振興課長の福田です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第83号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号）について、経済部及び農業委員会事務局の主な予算についてご説明をいたします。

それでは、令和2年度補正予算に関する説明書、3ページをお開きください。

まず歳入についてであります。一番上の段、2款 地方譲与税 3項 1目 森林環境譲与税の説明欄、3,948万8,000円の増につきましては、森林環境譲与税の配分見込額の変更に伴い、増額したものであります。

次の段、13款 使用料及び手数料 1項 6目 商工使用料の説明欄、説明欄右側になりますけれども、観光使用料の前日光つつじの湯交流館使用料 843万5,000円の減につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設閉館に伴い、使用料収入を減額したものであります。

次に、その下の段、土木使用料の説明欄、公園管理使用料の千手山公園遊戯施設使用料 249万6,000円の減につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のための遊具の利用休止に

に伴い、使用料収入を減額したものであります。

次に、5ページをお開きください。

中段になりますが、15款 県支出金 2項 1目 総務費県補助金の説明欄、地域振興費県補助金の水源地域整備事業費県補助金 4,616万 2,000円の増につきましては、思川開発事業に伴う、水源地域振興拠点施設整備のための実施設計業務委託費を計上したため、県補助金が増額となるものであります。

その3段下になります、4目 農林水産業費県補助金の説明欄、首都圏農業確立対策事業費県補助金 64万 6,000円につきましては、高品質なニラ生産のためのウォーターカーテンハウス整備等の事業費の変更に伴う県補助金の増額分であります。

さらに説明欄でありますけれども、その下の花木センター施設整備事業費県補助金 100万円につきましては、花木センターの整備のコンセプト策定に充てる県補助金を計上したものであります。

次に、9ページをお開きください。

9ページ、左側の欄になりますけれども、歳出予算についてご説明をいたします。

2款総務費 1項の中段になりますが、11目地域振興費の説明欄、下の○の説明欄ですね、下側の○印になりますけれども、水源地域振興拠点施設整備事業費 7,350万 2,000円の増額につきましては、水源地域振興拠点施設整備に向けた実施設計業務委託費を計上したものであります。

次に、15ページをお開きください。少しとびます。

15ページになります、6款 農林水産業費 1項 3目 農業振興費の説明欄、新規就農促進総合支援事業費 300万円の増額につきましては、現在イチゴの研修を受けている3期生のうち1名が、来年の4月を待たずにイチゴハウスの整備を予定しているため、それに対する補助金を計上したものであります。

次の、農業近代化施設管理運営費 2,695万円の増額につきましては、農業公社のカントリーエレベーターに設置されております光選別機の老朽化に伴う、更新に要する費用を計上したものであります。

次の、首都圏農業確立対策事業費の 64万 6,000円の増額につきましては、先ほどご説明いたしました、県補助金を財源として支出いたします、ニラのウォーターカーテンハウス整備等の事業費変更に伴う増額分を計上したものであります。

次の、農作物活性化推進事業費 7,330万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として国が実施いたします、高収益作物の次期作支援事業の交付金への市独自の上乘せと、同じくコロナ対策として実施いたします国の経営継続補助金の農家負担分を補助するためのものであります。

次の、花木センター施設整備事業費 250万円の増額につきましては、先ほど説明いたしました、

花木センター整備のコンセプト策定に要する費用及び、センター内にw i - f i環境を整備するための費用を計上したものであります。

次の段、5目 畜産振興費の説明欄、畜産振興対策事業費の100万円の増額につきましては、新型コロナの影響で低迷しております、かぬま和牛の導入頭数を増やすため、交付金を増額するものであります。

次に、一番下の段になります、6款 農林水産業費 2項 1目 林業振興費の説明欄になります、林業関係施設等維持管理費200万円の補助金の増額につきましては、上久我の「かぬま手づくりの里」において事業を営みます「そば処久我」の事業継続を応援するためのものであります。

次の説明欄、森林経営管理事業費2,745万円の増額につきましては、森林及び森林所有者の調査のため、また鹿沼産材の利用促進を図るためのものであります。

次に、17ページをお開きください。

7款 商工費 1項 2目 商工業振興費の説明欄、9,052万6,000円のうち、企業誘致推進費の1,057万8,000円の増額につきましては、昨年6月に操業を開始いたしました宿泊施設事業者に対する、宿泊施設立地促進補助金を計上したものであります。

同じ説明欄、下の段になりますけれども、商業振興推進事業費7,994万8,000円につきましては、鹿沼商工会議所、栗野商工会が発行いたしますプレミアム付き商品券第2弾にかかる、プレミアム分30%及び加盟店が負担する換金手数料を市が負担することにしてありますが、それらを含めた費用を計上したものであります。

次に、中段になりますが、4目 観光宣伝費の説明欄になります、観光イベント事業費につきましては、減額となっているものは、新型コロナウイルス感染拡大により中止となったイベント等の開催委託料及び、開催補助金の不用額を減額したものであります。

また、役務費の200万円及び委託料100万円の増額分につきましては、新型コロナウイルス対策の取組みとして「鹿沼秋まつり疑似体験事業」を実施するためのものであります。

次の段、5目 観光開発費の説明欄、前日光つつじの湯交流館施設維持管理費200万円及び前日光ハイランドロッジ維持管理費200万円の補助金の増額につきましては、各施設において事業を営む任意団体に対する事業継続を応援するためのものであります。

次に、19ページをお開きください。

一番下の段になりますが、8款 土木費 4項 6目 公園管理費の説明欄、千手山公園管理費の100万円の増額につきましては、倒木等の危険がある樹木を伐採するためのものであります。

次の段、出会いの森総合公園管理費の93万5,000円の増額につきましては、貯水槽ポンプの修繕を行うためのものであります。

次に、25ページをお開きください。

2 段目になります、11 款 災害復旧費 1 項 2 目 林業施設災害復旧費の説明欄、林業施設災害復旧事業費 4,270 万円の増額につきましては、林道の復旧に係る修繕料を計上したものであります。

最後になりますが、27 ページをお開きください。

繰越明許費の補正につきましては、先ほど歳出でご説明いたしました、水源地域振興拠点施設整備事業費の委託料につきまして、業務の履行期間が確保できないため、これをあらかじめ全額、繰越明許費に計上するものであります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。

執行部の説明に対し、質疑のある委員は順次発言を許します。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 委員の鈴木です。

ちょっと前後してしまいますけれども、説明書の 10 ページですね、説明書の 10 ページの地域振興費、水源地域振興拠点施設整備事業費 7,350 万 2,000 円ということですが、この内容について、もう少し詳しく説明願いたいと思います。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。小磯水源地域整備室長。

○小磯水源地域整備室長 水源地域整備室長の小磯です。

今回の 7,350 万 2,000 円の内訳ということですので、ちょっと詳しく説明したいと思います。現在、基本設計を策定中でありまして、設計が出来次第、今年度中に実施設計業務委託及び管理運営予定者を公募型プロポーザル方式により選定したいと考えておりますので、その実施設計料の金額になります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 これは、いわゆる、今までのこの南摩ハーベストの事業ですね。市長選におきましても、温泉施設ということの充実ということで、市長の公約にも掲げられておりましたけれども、将来的にどのような施設を目指しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。小磯水源地域整備室長。

○小磯水源地域整備室長 水源地域整備室長の小磯です。

今計画しているところが、敷地面積、全体敷地面積は 5 万平方メートルで、約 5 万平方メートルで計画しております。

内訳といたしましては、温泉施設、飲食施設等建物は約 1,500 平方メートル、あとキャンプスペースを約 3 万 6,000 平方メートルで予定しております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木委員、いかがですか。はい、鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 この点については、我が南摩地区のことなので、これは 12 月の一般質問でね、

特に詳しく質問したいと思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

もう1つちょっと前へさかのぼって、この説明書の4ページですか、4ページで、この前日光つつじの湯交流館使用料が843万5,000円の減、また、千手山公園の使用料が249万6,000円の減、コロナ関係で、施設を封鎖していたということもありますので、致し方ないと思いますが、これから、一部再開しているのですか、これからの、この今後の、現在の状況とどうすね、今後の展開の方針をちょっとお聞きしたいと思います。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。よろしくお願ひいたします。

鈴木敏雄委員のご質疑にお答えいたします。

まず、前日光つつじの湯の状況でございますけれども、つつじの湯のほうは、今年度、2月の27日から休館をいたしまして、休館をしたのは6月の18日までということでございました。

6月19日から7月の14日、この間は、営業時間を5時までといたしまして、おおむね県内在住者を対象として、受入れを開始したところでございます。

また、滞在時間も、1人当たりの時間を制限して、また入浴回数も1回までというような形で、そこに長く滞在をしないような形で、感染防止対策の徹底をしながら、検証しながら、プレオープンという形でオープンしました。

正式にオープンをしたのは、7月の15日からという形になりますが、現在も閉館時間を6時までとしております。

こちらのほうの事情といたしましては、つつじの湯、非常に県外からのお客様も多い施設でございます。

また、県南のほうからも来客が多い施設でございます。

いち早く休館にした理由としては、そこがあったわけでございますけれども、感染防止対策を徹底、どこまでできるかということで、現在やっている感染防止対策といたしましては、入館時の、もちろんマスク着用は必ず義務づけをしております。お客様にマスクを着用してから入っていただくということです。

入り口、玄関のところにサーモカメラを設置いたしまして、市役所の玄関にあるものと同じものですけれども、本人とこのスタッフ両方でお客様の体温がわかるというような形にしております。

こちらで7度5分とかを超えている方には、入館をそこでお断りをするという形になります。

また、入館者に、入館者カードというものをその場で記載していただきます。

筆記用具を使い回ししますと、これ感染の、接触感染のもとになりますので、その都度筆記用具は配布いたしまして、消毒をして、また使うというような形でしております。

万が一感染者が出た場合には、この入館者カードをもとに、全員に連絡をするような体制をとっております。

もちろん、スタッフは全員マスク着用で、透明シート、こういったものも準備しております。このような形で感染防止対策を徹底するには、どうしても人が足らずに、隣のあわの山荘からも1人要員を追加してやっている。終わった後に必ず消毒徹底をするということを考えますと、今後もやはり閉館時間はある程度繰り上げてやっていく必要があるというふうに考えております。

そして、もう1つの千手山公園のほうですけれども、千手山のほうは、基本的に遊具自体は、施設自体は閉園とはしていない状況で運営しております。

ただし、遊具ですね、こちらの遊具の利用休止をしているということでございます。

一番千手山が年間でお客様が訪れる時期というのは4月、この桜の時期でございますけれども、さくら祭りは開催をせずというか、夜の飲食とかは全部禁止して、昼間だけ楽しんでもらうというような形にしました。

そのような状況で、4月の8日までは、遊具もシルバー人材センターとかの手伝いももらって、何とか消毒をしてやっていたのですけれども、なかなか全人員で完全に消毒を徹底することはできないということで、その後、4月9日以降ですけれども、遊具のうち、一部だけ開放するというような形で、具体的には、閉めているものが観覧車と自動木馬といわれる、30円を入れて動く遊具で、動かしているものが、ジェットスターと電車、こういった形になっております。こちらのほうは、引き続き今もそのような形でやっております。

全ての遊具を再開すべきかどうかという意見もございますけれども、この利用休止を決めた4月と今現在を比べてみますと、感染拡大の状況はむしろ拡大しているというふうに捉えております。

このような状況では、まだ全てを利用再開するというタイミングにはなっていないのかなというふうにも思っております。

今後の感染の、一方で、感染の原因とか、その拡大のルートというものが大分わかってきたということもありますので、今後の状況を見て判断をしていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 前日光つつじの湯交流館というのは、今、県外の方も受入れているのですか、これは。

○加藤委員長 竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

つつじの湯のほうは、県外の方も受入れはしております、はい。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 鈴木委員。

○鈴木敏雄委員 では、東京から来た方も、別にチェックしない、それはそれで受け付けると

ということですね。

○加藤委員長 はい、竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 これは非常に難しいところなのですが、表はできるだけ来ないでくださいというか、自粛してくださいという言い方ですね。そのような形をお願いしております。

それで、東京の方は基本的には受入れをしない方向でいるのですが、もし万が一、ここに来てしまったという方は、やはり一番入粟野の奥ですので、なかなかここでお返しするというのが、非常に困難な状況もありますので、受入れざるを得ないのかなというふうに捉えております。

今後のリピートということも考えますと、そのような、最低限のことはやっているという形ですね。

自粛、できるだけ自粛をしてくださいということをお願いしているということでございます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 今お話あったとおり、来た方、東京の方に帰ってくれというのはなかなか言いにくいと思いますのでね、非接触型体温チェックとね、あとアルコール消毒、きちんとしていただいて、基本のマニュアルを徹底して、感染のないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○加藤委員長 それでは、ほかの委員、ありませんか。それでは、津久井委員。

○津久井委員 すみません、18 ページの商業振興のやつなのですけれども、7,994 万 8,000 円、これはこれでオーケーなのですけれども、ちょっと私、買ったこともないので、ちょっと教えてほしいのですけれども、これは買うところはどこかというのと、使い先は、この間、ちょっと部長に拡大になったという話も聞いたのですけれども、あと、先ほど 30%といったような、だから1万円買うと、1万 3,000 円のプレミアムというのではないのですけれども、付くと思うのですけれども、ちょっと買ったことないので、ちょっと細かく、よろしく。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

それでは、今回の予算につきましては、先ほど申し上げたとおり、第2弾の予算ということでありまして、まずは第2弾の予算の概要をご説明差し上げて、それで第1弾では、どんなところに申し込みとか、どういうところで買ったかというような実績について、簡単に申し上げたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。はい。

では、今回の予算に計上させていただきました第2弾分につきましては、鹿沼商工会議所、栗野商工会、それぞれが発行するプレミアム商品券について、補助をするものであります。

まず、鹿沼商工会議所につきましては、発行額が2億円になります。

それで、プレミアム分 30%を上乗せしますと、2億 6,000 万円ということで、このつまり 6,000 万円分が市の補助金という形で執行する予定であります。

このほかに、本来ですと、使ったお店で換金をするわけですがけれども、従来は、換金手数料というのを、そのお店が負担していたのですね。3%になるのですがけれども、それを今回特別に市のほうで、その分も全部負担するということですので、使っていただいたお店では、負担はゼロ、使っていただいて、換金して、お金が入ってくるというようなものになります。

そのほか、発行事務費というのも商工会議所の分を含めると、鹿沼商工会議所では 7,169 万 7,000 円ほどが補助金の額という形になります。

一方、栗野商工会、同じように発行額は 2,000 万円になります。

そこで、そこにプレミアム率 30%を上乗せしますので、発行総額が 2,600 万円で、600 万円が市の補助金という形で、同様に換金手数料につきましては、78 万円で、発行事務費 147 万 2,000 円ということで、栗野商工会分につきましては、825 万 2,000 円、総額、ご案内のとおり、7,994 万 8,000 円というような積算になります。

それで、では第 1 弾のほうですね、実際に実績ということですがけれども、第 1 弾では 1 億円ということで、今回の第 2 弾の半額、つまりは今回倍額ということで、消費刺激策ということで、計上させていただきました。

それで、まず申し込み方法につきましては、鹿沼商工会議所につきましては、基本的には、インターネットとはがきの申し込みになります。

それで、第 1 弾では新聞折込に 3 回ぐらいはがきを折り込みまして、申し込みを受け付けたという状況であります。

それで、使うところありますけれども、使うのは、第 1 弾は 10 月末まで使える予定になっております。

もう発行は終わってまして、皆さん、お買い求めいただいたのですが、使えるのは 10 月末までということになります。

それで、使えるお店なのですがけれども、基本的には、鹿沼商工会議所は、従来とちょっとパターンを変えまして、やはりお店とか、飲食店を応援ということで、例えば、ちょっと個人の出してしまおうといけないのですがけれども、ヤオハンとか、カワチとか、そういうところでは使えなくて、あくまでも地元、中小の店舗というようなこと。

特に、飲食店を中心に、グルメ券という形で、一部発行いたしました。

それで、それが店舗数約 200 店舗ぐらいだったと思うのですがけれども、すみません、この点はちょっと定かではないのですがけれども、はい。

それで、一方、栗野商工会では、同様に 7 月に、6 月末から 7 月に申し込みを受け付けました。

それで、こちらははがきと、あとは商工会のほうで、窓口で受付をしたということで、若干その取扱い方は違います。

それから、使えるお店なのですけれども、使えるお店、実は栗野商工会のほうでは、鹿沼とは違って、いわゆるヤオハンでも、ウエルシアでも使えたということでありました。

前の議会のほうでご説明いたしたのですけれども、申込額が非常に多かったということで、当初予定していた 1,000 万円を大幅に多くしまして、2,632 万円まで販売して、その分の補助金を交付したというような実績であります。

それで、栗野につきましては、約 30 店舗から 40 店舗だったと、失礼しました、55 店舗で、鹿沼のほうで 252 店舗ということで、はい、そちらが使えたということでありました。

それで、第 2 弾につきましては、ちょっと戻ってしまうのですけれども、鹿沼のほうは、今度はカワチもヤオハンも使えるというふう聞いておりますので、取扱店舗はもっと増えてくるかというふうと考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。津久井委員。

○津久井委員 ちょっと聞き取れなかったのですけれども、10 月末、第 1 弾、でよろしいですか。

○加藤委員長 福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

まず第 1 弾ですね、もう既に発行しているものについては、使用期限は 10 月末になります。

今持っているものについては 10 月までしか使えないということになりますが、第 2 弾については、おおむね 11 月発行を予定しているというふう聞いております。

従来ですと、それが 2 月末ぐらいまで使えるのではないかとというふうには、私は考えているのですけれども、今ちょっと商工会議所、栗野商工会で、その辺は詳細検討しておりますので、はい、それは決定しておりません。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。津久井委員。

○津久井委員 すみません、もう 1 つなのですけれども、そのプレミアムというか、それを買うのには、その上限というか、1 人 3 万ということで決まっていると思うので、その点教えてください。

○加藤委員長 福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 まず第 1 弾につきましては、鹿沼商工会議所につきましては、3 万円分が上限になりました。

それで、栗野商工会分が、確か 2 万円だったかと思います。はい。

それで、第 2 弾につきましては。

(「いくら、3 万」と言う者あり)

○福田産業振興課長 2 万円になります、栗野が 2 万円、あ、3 万円でした、あ、申し訳あり

ません。

3万円です。申し訳ありません。あれ、2万円だったと思いますね。すみません。確か2万円だったかと。

（「3万円で、2万円だった」と言う者あり）

○福田産業振興課長 あ、そうですか。

すみません、ちょっとそこはお知らせしたいと思います。申し訳ありません。

それで、第2弾につきましては、今検討中ということです。

発行額が増えますので、その辺、枠が増えますので、1人頭のですね、上限額も若干変わってくるものだと思いますけれども、まだちょっとその辺は決定していないという状況であります。

説明は以上です。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりましたが、よろしいですか。

はい、続きまして、では、鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 今のプレミアム券に関してなのですけれども、第1次のやつは、栗野のほうで非常に希望者が多くて、予定数に達して、希望者全員に応じたということですが、第2弾に関しては、いかがでしょうか。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

第2弾につきましては、発行額、そもそも倍額にしております。

それで、現時点では、あくまでも現時点でありますけれども、増額のほうは、今のところは検討していないという状況であります。

それからよろしいですか、先ほどの上限の額ですが、申し訳ありません。鹿沼のほうは2万円で、栗野のほうは3万円が上限でありました。訂正させていただきます。

説明は以上です。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木敏雄委員 はい。

○加藤委員長 ほかの委員は、ありませんか。石川委員。

○石川委員 石川です。16ページの新規就農促進総合支援事業費の300万円なのですが、こちらの詳細と、イチゴの3期生の方が来春を待たずにとということで、決断の経緯というか、教えてください。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。よろしくをお願いいたします。

ただいまの石川委員のご質問ですけれども、新規就農支援事業について、ご説明をしたいと思います。

先ほども説明いたしました、現在研修2年目の研修生、3期生ですけれども、1名が4月を待たずにハウス整備を実施するというふうなことで、整備に対する市の補助金、これは補助率30%、上限300万円というふうな規定になっておりますが、これを補正するものであります。それで、その経緯なのですが、この方は、こういつてはあれですけれども、とてもしっかりした方で、就農してからハウスを整備したのでは、ちょっとどたばたしてしまうということなので、早目のハウス整備をして、スムーズなスタートを切りたいというふうなことで、その本人の意向に対応するものであります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりましたが、石川委員、はい、どうぞ。

○石川委員 わかりました。ありがとうございました。

次なのですが、18ページの秋まつりの疑似体験という部分の観光イベント事業費ですね、詳細を教えてください。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いいたします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

石川委員の質疑にお答えいたします。

観光イベントの秋まつりの疑似体験事業ということでございますけれども、この本市最大のイベントであります鹿沼秋まつり、これは国の指定の重要無形文化財にもなっておりますし、ユネスコの無形文化遺産にも登録されているということで、国内はもとより、国外にもPRができるという数少ないイベントなのでございますけれども、残念なことに、去年は台風、そして今年はコロナウイルスということで、2年連続での中止となって、この鹿沼市をPRする機会というのは、非常に減っているということでございます。

これを何とか打破したいということで、鹿沼秋まつりの公式ウェブページが既にご覧いただけます。このウェブページのほうに、動画、こちらをふんだんに散りばめたような形で、ウェブ上で秋まつり当日の様子を疑似体験できるような、魅力的な内容にしていくというものがまず1つでございます。

そして、この作成、魅力的な内容にするだけでは見てもらえないということで、これを積極的にPRをしていって、ウェブサイト訪問者を増やしていく、こういった形でコロナ禍においては、この鹿沼秋まつり自体とそれを利用してのその本市自体の知名度を向上させるという目的でございます。

もちろんアフターコロナの際には、本市への来訪を、誘客を増やしていく、これが最大の目的でもございます。

財源としては、地方創生の臨時交付金を活用させていただいております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 詳細、ありがとうございました。

秋まつりのいろいろなグッズがあると思うのですが、例えば、屋台をひく体験の時の手ぬぐいですとか、何でしょうか、バッジとか、木製のものとかがあると思うのですが、そういったもの、グッズ等を、何かそのウェブで、その体験というものを結びつけるような考えはございますか。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

グッズの所有は、秋まつりの実行委員会といったところがございます。

この事業は、鹿沼市が行う事業で、秋まつり実行委員会のウェブページを借りるというような形でやらせていただく予定ですので、今、ちょっと考えてはいなかったのですが、今のご意見をいただいて、検討していきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 ありがとうございます。2年も中止ということで、非常に残念なので、そういった試みは大変ありがたいなというふうに思います。ありがとうございます。

最後なのですが、20 ページの公園管理費の千手山公園管理費で、倒木ということなのですが、どのような状況なのか、具体的をお願いします。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

石川委員のご質疑にお答えいたします。

千手山公園の樹木、主に桜の木でございます。

こちらのほうが、樹齢が50年から70年という形で、非常に古木というような形になっておりまして、樹勢の衰えが目立ってきているのと、やはり枝が相当に枯れているという状況が見受けられます。

実は、特に東側の急傾斜地になっているところに生えている桜の木は、東側に斜めに伸びている状況なのです。

それで、実は、昨年その枯れた枝が下の道路に落ちたというようなことがございました。

急遽、予備費を充当させていただいて、伐採をしたということもございます。

これは、やはり危険ですので、この台風シーズンの前に10本程度伐採していきたいというふうにも考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 詳細ありがとうございます。

千手山公園の桜の木の樹齢はもう、どの木も弱っているというのは、皆さん心配されていて、

伐採ももちろんなのですけれども、その後の植林といたしますか、新しく植えるほうはどのようなになっているのかも教えていただいてもいいですか。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

現在、植わっている樹種が、桜の木でもソメイヨシノと言われるもので、このソメイヨシノは、やはり 50 年ぐらいを目安に大分弱ってくるということがわかっているところでございます。

今後、やはり斜面のほうに植える木といたしましては、そういう樹種ではないものを選んでいきたいなというふうに考えております。

桜の木にもいろいろな種類があるということでございますので、更新のほうは、今後検討してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 今後検討していかれるということなのですが、どのような、何か、少しプランというか、何かの会議があったり、そういうものを検討するようなのがあったりするのでしょうか、お願いします。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

特に会議とかはもつという事は考えていなかったのですが、桜の木を、プレゼントしてくれるような団体もございまして、過去にはそれを利用して千手山公園の中に桜を植えたこともございます。

できれば、そういったものを活用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 あの千手山公園の桜の木は、皆さん、すごく愛しているスポットですので、どうぞ計画的に今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○加藤委員長 はい、要望としてお願いいたします。

はい、続いて、鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 鈴木紹平でございます。よろしく申し上げます。

16 ページの畜産振興費のかぬま和牛の生産ということで、増やすためということだったのですが、実際この 100 万円で、実際どれぐらいを想定しているのかということと、あとその、かぬま和牛の、これは子牛を育てる、子牛を生ませるための制度だと思うのですけれども、この子牛をどこに配分するとか、そういうような、ちょっと詳細を教えてくださいと思います。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

ただいまの鈴木委員の質問にお答えしたいと思います。この今回の補正額 100 万円で、どれくらいの数量ということですが、これはこの制度は、まず子牛を肥育農家が矢板市場から子牛を買うのですが、その金額が、子牛の値段が高かった場合に、基準額を設けておまして、60 万円ということで、今はちょっとコロナの関係で、50 万円まで引き下げているのですが、60 万円を超えた場合に、その超えた分を上限 10 万円まで補助をするというふうな補助制度でありまして、100 万円で 10 頭分を計上したというふうなことであります。

それで、先ほどもちょっと言いましたけれども、そんなわけで肥育農家が子牛を買って、それで自分のところで育てて、それを肉として出荷していくというふうな、そういう流れになります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりましたが、鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 ありがとうございます。補助金ということで、10 頭分ということだったので、これは申請か何かして、団体ですか、この 10 頭分の補助ということなのですか、この何か申請をしたりとか、そういうもう、10 頭分を、申請が 10 頭以上きているのだよとか、そういうのは今、ちょっと詳細、教えていただければ。

○加藤委員長 それでは、橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

このかぬま和牛の関係につきましては、既に当初予算で 300 万円計上しておまして、30 頭を予定していたところなのですが、今回、これらの 100 万円を追加しまして、40 頭に増やしていくというふうな内容になります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 それでは、鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 ありがとうございます。増額による補助ということでよろしいですね、はい、ありがとうございます。

あと、17・18 ページの先ほどもちょっとあったのですが、プレミアム商品券の件なのですが、実際、鹿沼のほうは、ホームページとはがきということで、申請ということで、それで栗野のほうのはがきと窓口、先ほどご説明あったのですが、実際に売っていたのを知らなかったという声がちょっとあったのですね。

「そのはがき、どうやって手元にきたの」と言ったら、「最初に新聞折込で入ったんだよ」という話をしたら、「新聞とってないからわからなかった」という方がいたのですが、今回、増額ということで、増額するの売り切りたい気持ちもありますから、何かこれから回覧板でこういうのがあるから、はがきをつけたりとか、ちょっとそういうような工夫とか、そういうような対策、何か考えていることがあれば、教えていただけたらと思います。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 鈴木委員のご質問にお答えいたします。

そうですね、第1弾につきましては、実は当初、11月頃に発行するというもとの予定だったものを、7月に前倒しをしたということがあります。

そんなこともありまして、おっしゃるとおり、少しPR期間が少なかつたかなという感じはします。

その辺がご意見もいただいたというのは事実であります。

それで、第2弾につきましては、11月発行ということで、本予算をもし決定していただけるようであれば、10月頭から、その辺のPRができると思いまして、商工会議所、商工会ともに、早目にPRをしたいというふうなことでいただいております。

ただ、具体的には、どういう形でというのまでは打ち合わせはしていないのですけれども、はい。その辺は第1弾の経験を踏まえて発売するというような方向で、両団体とも考えているようです。

説明は以上です。

○加藤委員長 鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 ありがとうございます。

そうですね、通常の販売期間は11月なので、皆さん、知っている方、多いと思うのですけれども、7月に販売したから、11月はないのではないのという頭がある人もいますので、全員、鹿沼市民の皆さん全員、知って、周知して、買い漏れがないような対策をとっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○加藤委員長 続いて、ありますか。石川委員。

○石川委員 石川です。すみません、プレミアム商品券のことで、もう少しお聞きしたいのですが、第1弾のほうで、ちょっと食事のほうの使いきれないという方が何人かいらっしゃったのですけれども、県のほうは10月31日延期している中、鹿沼市のほうは延期する考えはないのかというのが1つと。

第1弾、買われた方も、特に関係なく第2弾も買えるという、なるべく買ってない人に買ってもらったほうがいいのかなどという気もするのですが、その辺をお願いします。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

そうですね、グルメ券につきましては、第1弾では、総額1万3,000円が1セットになってまして、そのうち4,000円が飲食店用ということで、その限定の使用をお願いするというようなスタイルで発売をしたところであります。

確かに、飲食店だけでは使いきれないというようなお声もありますが、その期間については、やはり11月になると、第2弾が発行になりますので、その辺の、取扱店舗での混乱というのがなければいいのかなとは思いますが、ただ、ここで申し上げるとすれば、現時点では、第1

弾の延長は今のところ考えてはいないということだと思います。

商工会議所、商工会の決断だとは思いますが、はい、市としてはそこまでの話は聞いておりませんので、今の時点では延長はないかなというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。

石川委員、大丈夫ですか、はい、石川委員。

○石川委員 第1弾と第2弾がという。

○加藤委員長 そうですね。そのところもう1点ですね。

はい、福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

大変失礼いたしました。

第2弾の期間でしたっけ。

○石川委員 第1弾を買われた方も、第2弾を買ってもいいのか。

○福田産業振興課長 はい、そうですね。はい、失礼いたしました。

それは、第1弾と第2弾、特に関連づけてはおりませんので、第1弾を買った方でも第2弾は買えるというような形です。

今のところはやはり同様にインターネット、あるいははがきでの申し込みというようなことなのだと思うのですが、はい。

そうですね、はい。

それで、先ほどちょっとお話、増額はしないのかというのに関連してなのですが、申し込みが多数だった場合は、現時点では2億円という形での、商工会議所につきましては、抽選になるというようなことになろうかと思えます。はい。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、石川委員、大丈夫ですか。はい。

それでは、市田委員。

○市田副委員長 市田です。

3ページのですね、森林環境譲与税、私は最初から3,500万云々という話は聞いていたのですが、補正額でトータル7,460万円になったということですが、このちょっといきさつと、今後5年間、どのぐらいの金額が鹿沼市に入ってくるのか、わかれば教えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。岸野林政課長。

○岸野林政課長 林政課長の岸野です。よろしくをお願いします。

まず、今回の増額の経緯についてなのですが、今年の3月に税制改正の大綱がございまして、森林環境譲与税の全体の配分額ですね、こちらを昨年の災害もありましたので、対策の

一部としまして、全体額 200 億円から 400 億円に増額するというようなことが決定されております。

それに基づきまして、森林環境譲与税の配分額、増えたわけなのですが、森林環境譲与税については、いくつかの要素で、配分の割合というのが決められております。

具体的には、人工林の面積、それと市内の林業の就業者数、そして人口になります。

これによりまして、当初 3,511 万 2,000 円の予算であったものについて、計算をし直しまして、全体額として、7,460 万円ということで、今回補正額を計上させていただいたところでございます。

今後の配分額についてですが、これにあわせまして、配分額も変えられておりまして、昨年度が 3,511 万 4,000 円だったのですが、今年度、令和 2 年度、来年度、令和 3 年度が 7,460 万円、そして令和 4 年度、令和 5 年度が 9,600 万円、そして令和 6 年度以降につきましては、1 億 1,800 万円ということで、現在試算がされているところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたけれども、算定の要素がございますので、その年、その年にあわせて配分額が変わってくるということのはありますので、こちらについてはよろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明が終わりました。市田委員。

○市田副委員長 はい、すみません。今年度は 3,511 万 4,000 円ということですが、これは大体使い切ったのですか。それとも譲与税に関しましては、多分持ち越しは可能だと思うのですが、その辺についてわかれば教えていただきたい。

○加藤委員長 内ですね。

それでは、執行部の説明をお願いします。岸野林政課長。

○岸野林政課長 今の市田委員の質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

令和元年度につきましては、こちら森林環境整備促進基金ということで、積み立てをさせていただいております。

積立額については、2,249 万 2,815 円ということでございます。

そして、今回の補正で、当初からやっぱり 3,948 万 8,000 円という額が追加でくるわけなのですけれども、こちらについては、基金積み立てとしまして、1,203 万 9,000 円という金額をあらかじめ年度当初ですけれども、積み立てとさせていただく考えでございます。

これによって、積み立ての合計額は 3,453 万 1,815 円となる予定でございます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 内容は、ある程度わかりました。

それから次ですね。

○加藤委員長 はい、続いて、どうぞ。

○市田副委員長 15 ページの林業振興整備事業費の林業関係施設の云々というのは、手づくりの里の応援だということがわかりましたけれども、その下の森林経営管理事業費の内容をちょっと詳しく説明していただければと思います。お願いします。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。岸野林政課長。

○岸野林政課長 林政課長の岸野です。

今回、金額としまして、森林譲与税の額の増にあわせて、委託料について増額補正をさせていただいたところでございます。

具体的な内容なのですが、測量、設計、管理費ということで、今年度、実際にこの森林経営管理の中で、意向調査を行いまして、意向調査の中で、市のほうに森林の経営を委託したいというような方がありました場合には、調査を行っていくということがございます。

こちらが 100 ヘクタールということで、こちらの全体のほうを予定させていただいております。それと意向調査ですね、こちらにつきましては、答弁の中でもありましたけれども、当初 190 ヘクタール、今年度予定していたのですが、これを 353 ヘクタール追加をしまして、543 ヘクタール、これだけの森林を持つ所有者に対して、意向調査を行いたいということでございます。このほか、物品作成としまして、木製のベンチなどを予定しているのですが、こちらについては、当初の 255 万 2,000 円から 264 万円を追加しまして、519 万 2,000 円とさせていただいたところでございます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 ありがとうございます。

内容はわかりました。

それともう 1 点ですかね、皆さんと共通するのですが、先ほどの 17 ページの商工業振興費の中のプレミアム商品券、実は私、私買ったのですが、栗野へ行ったら、栗野で使えなかったのですが、そういった多分、栗野の人は、多分栗野中心にやっていく、鹿沼の人は鹿沼中心にプレミアム商品券を使いこなすのだと思いますけれども、第 2 弾としては、例えば、鹿沼の人が栗野で使えないかなと、ちょっと疑問を持ったのですが、そんなことはないですか。

その件について、ちょっと、第 2 弾のほうをお願いしたいと思います。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

市田委員のご質問にお答えいたします。

鹿沼商工会議所で発行の分につきましては、使用店舗は、基本的には会員さんのお店という形になります。

ですので、一部、ごく一部だと思うのですが、栗野に所在する事業所さんが鹿沼商工会議所の会員様の場合は、使用は可能だというふうに伺っております。

逆に栗野商工会で、鹿沼に所在する事業所が会員という場合には、それは使用可能だというふうに聞いておりますので、あくまでもその商工会、商工会議所会員の店舗ということになりますので、その辺はちょっと、あまり融通は利かないのかなというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 ありがとうございます。ぜひ、同じ鹿沼市なので、もし、そんなふうな提案をして、両方使えればいいかな、そんなことをちょっと思いました。

それともう1点ですね、第1弾なのですけれども、やはり先ほど言ったヤオハンとか、主要の店舗が使えないということで、売るほうも鈍ったというような話も聞いてますけれども、7月に発行してから、すぐ完売したのか、いつ頃完売したのか、ちょっとそれだけ、1点だけお伺いしたいのですけれども、いいですか。

○加藤委員長 執行部の説明を願います。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

商工会議所のほうの売れ行きがというようなご質問かと思えます。

それにつきましては、先日新聞報道でも、報道されたのですが、確かに、ヤオハンとか、そういうところでは使えないということで、若干売れ行きが悪かったのではないかという論調がある一方で、飲食店にはお客さんが増えたと、特にグルメ券というのが使われて、グルメ券を使われて、お客さんが増えたというような、下野新聞だったかと思うのですが、そんな報道もありまして、効果があったというようなふうに聞いております。

それで、券の発行につきましては、申し込みをして、それで、申し込んだ方々に当選通知、引換え通知と一緒にその引換え日をはがきに明記して発送いたしましたので、引換え期間というのはある程度、もう申し込んだ人限定でいつまでというのは決まっております。

栗野の場合は、ある程度自由に引換えできたのだと思うのですけれども、鹿沼の場合は、こんなコロナ禍でありますので、引換え対象者にはこの日限定というようなことで、引換えをしたというふうに聞いております。

説明は以上です。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 わかりました。

○加藤委員長 大丈夫ですか。はい、わかりました。

ほかに質疑のある委員はありますか。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 これは16ページの新規就農促進総合支援事業なのですけれども、これはあくまでも、この一般論で聞くわけなのですけれども、農業を目指す若者を呼んで、支援するとい

うことは、大変重要なことであると思うわけですね。

でも、基本的には、やはり農地を借りて、その施設を借りてやるというのが基本だと思うわけですよ。

やっぱり将来的にね、やっぱり自立できるようになった場合は、やっぱり農地を取得するね、が、やはり農地というのは、なかなか、いろいろ農地法3条とか、いろいろ規制があって、農地を取得するということは難しいわけですよ、一般の人がね。

そういう、将来的にはそういう、自分でね、本当に農業を仕事としてやっていくという目途がついたときに、農地を取得できるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

ただいまのご質問ですけれども、そうですね、新規就農者は、なかなか最初は農地を自分のものにするというのは、なかなか、そういう農地があれば可能かもしれませんが、なかなか難しいというのが実情かなと思います。

(「最初からですか」と言う者あり)

○橋本農政課長 はい。

ただ、とりあえず、農地をまずは借りながら、就農して、どこかのタイミングで、それで、一定の農地の面積を持てば、農地を取得するということが可能ですので、そういうことで、ある程度、軌道に乗ってきたらば、取得をして、自分のものにして、さらに規模拡大してというふうなことでやっていっていただければいいのかなとは考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 そういう例はありますか？今までで。

○加藤委員長 説明をお願いします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

ただいまの質問は、新規就農者がということですね。

○鈴木敏雄委員 新規就農者だけでなく、農家、農地のいる方ね。

○橋本農政課長 えっとですね、まず、農家になるためには、一定の50アールですか、一般的には、持つ必要があります。

持てば農家と、農業者ということになりますので、農地の取得ができるようになりますので、農家としてなっていないときには、少ない面積ですと、取得はできません。

ですから、一定のその農家になるための面積をまずそこで一度に取得していくということが必要なというふうを考えております。

以上で説明を終わります。

それで、事例があるかということですが、ちょっと今、現時点で、ちょっとその辺の情

報、ちょっと持ち合わせていませんので、ちょっと調べて説明したいと思います。

○加藤委員長 鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 これはね、国の農地法の関係もあってね、非常に難しい、農業をやりたい人に、はい、では、農家になってくださいというのは、そういう簡単なものではないと思いますので、これもこれから国・県との連携を強めながら、ぜひやっていくべき、大事な問題であると思います。

この辺でとどめておきます。

○加藤委員長 わかりました。

それでは、ほか、委員、ありますか。

大丈夫でしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○加藤委員長 大丈夫ですか。はい。

それでは、別段質疑もないようですので、お諮りをいたします。

議案第 83 号中経済部・農業委員会事務局関係予算については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 83 号中、経済部・農業委員会事務局関係予算については、原案どおり可とすることに決しました。

次に、議案第 85 号 令和 2 年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

議案第 85 号 令和 2 年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第 1 号)についてご説明をいたします。

補正予算に関する説明書、公設地方卸売市場事業費特別会計の 3 ページをお開きください。

歳入につきまして、ご説明をいたします。

3 款 繰越金 1 項 1 目 前年度繰越金 124 万 2,000 円につきましては、令和元年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計の繰越金が確定したことから増額するものであります。

次に、5 ページをお開きください。

歳出につきまして、ご説明いたします。

1 款 総務費 1 項 1 目 一般管理費の説明欄、公設地方卸売市場施設維持管理費 77 万円の増額につきましては、停止中の冷凍冷蔵庫のフロンガスの処分費を計上したものであります。

その下の段ですが、2 款 予備費 1 項 1 目 予備費の説明欄、予備費 47 万 2,000 円の増額に

つきましては、先ほどのフロンガスの処分費を除いた、繰越金の残額を予備費として計上するものであります。

以上で、鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算についての説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。

執行部の説明に対し、質疑のある方は順次発言を許します。

ありませんか。よろしいですか。はい。はい、そうでしょうかね。はい。

それでは、別段質疑もないようですのでお諮りをいたします。

議案第 85 号については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 85 号については、原案どおり可とすることに決しました。

以上で、経済部・農業委員会事務局関係の案件の審査は終了といたします。

ここで 10 分間の休憩をいたしますので、再開は、11 時 20 分からいたします。

入れ替えをしますので、よろしくお願いいたします。

(午前 11 時 10 分)

○加藤委員長 時間前なのですが、全員揃いましたので、始めさせていただきますが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、休憩前に引き続きまして、審査を再開をいたします。

(午前 11 時 19 分)

○加藤委員長 本日、暑い気温でございますので、上着のほうを、どうぞ、お脱ぎになっていただいても結構でございます。

それでは、はじめに、議案第 83 号 令和 2 年度鹿沼市一般会計補正予算(第 5 号)のうち、環境部関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。よろしくお願いいたします。

議案第 83 号 令和 2 年度鹿沼市一般会計補正予算(第 5 号)のうち、環境部所管のものについて、ご説明いたします。

まず、歳入についてであります。補正予算に関する説明書、3 ページをお開きください。

一番下の段、14 款 国庫支出金 2 項 3 目 衛生費国庫補助金の説明欄、「浄化槽設置費国庫補助金」1,408 万 9,000 円の増につきましては、浄化槽設置費補助金の財源に充当するために増額したものであります。

次に、5 ページをお開きください。

上から 3 段目、15 款 県支出金 2 項 3 目「衛生費県補助金」の説明欄、「浄化槽設置費県補助金」634 万円の増につきましては、浄化槽設置費補助金の財源に充当するために増額したも

のであります。

次に、7ページをお開きください。

一番上の段、20款 諸収入 4項3目「雑入」の説明欄、一番下の行、「環境都市推進事業費助成金」380万7,000円の増につきましては、環境省が「一般社団法人地域循環共生社会連携協会」を通じて実施する、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であります。

次に、歳出についてであります、13ページをお開きください。

上から2段目、4款 衛生費 1項3目「環境衛生費」の説明欄、「環境都市推進事業費」380万7,000円の増につきましては、歳入でご説明しました補助金を活用し、地球温暖化対策の普及啓発に向けた取り組みを行うための経費を計上するものであります。

具体的には、バス停及びバスマップ等の制作などを通して、公共交通機関の利用促進を図るもので、委託費が主なものになります。

次に、その下の行、「浄化槽設置費補助金」の2,817万8,000円の増につきましては、浄化槽設置に対する補助金に不足が生じるため、増額したものであります。

次に、その下の行、「公共設置型浄化槽施設維持管理費」の55万円の増のうち、30万円の増につきましては、公共設置型浄化槽の修繕料の不足により増額したものであります。また、仮設・解体工事費25万円の増につきましては、公共設置型浄化槽の1基解体により増額したものであります。

次に、一番下の段、4款 衛生費 2項2目 ごみ処理費の説明欄、「ごみ処理費」1,000万円の増につきましては、4月上旬にごみ焼却施設のガス冷却室の天井耐火物が崩落してしまったために緊急修繕を施す必要があり、その修繕費1,800万円を確保するために流用したことにより、その補填分を増額したものであります。

次に、下の行、「ごみ処理施設維持費」の1,753万円の増のうち、消耗品費400万円の増につきましては、先ほどの緊急修繕のために流用したため補填分を増額したものです。1,353万円の増につきましては、ごみ焼却処理施設2号磁選機の更新工事により増額したものです。

次に、その下の行、「一般廃棄物最終処分場維持管理費」の400万円の増につきましても、先ほどの緊急修繕のために流用したため補填分を増額したものです。

次に、債務負担行為についてであります、28ページをご覧ください。

「1 し尿収集費」のし尿収集車借上につきましては、浄化槽汚泥の汲み取りを行っているし尿収集車を新たに借上げするためのものであります。発注から納車までおおむね7カ月を要するため、本年度中に契約を行い、リース期間は令和3年度から7年間となります。

次に、「2 ごみ収集費」の廃棄物運搬車借上につきましては、粗大ごみや家電の運搬車を新たに借上げするものであります。発注から納車まで、こちらもおおむね7カ月を要するため、本年度中に契約を行い、リース期間は令和3年度から7年間となります。

以上で、令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号）のうち、環境部所管のものについての

説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。

執行部の説明に対し、質疑のある委員は順次発言を許します。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 この14ページの環境都市推進事業費ということで、バス停とか、バスマップということで、さっきやってみましたけれども、もう少し具体的に教えていただきたいと思いません。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 今回補正しました環境都市推進事業費ではありますが、こちらについては、環境省が進めるCOOL CHOICE運動の普及啓発に向けた事業に対して、地域循環共生社会連携協会が100%の補助を出していただけるということで、今回補正で、この事業費を上げたものでございます。

それで、環境省が進めるCOOL CHOICE運動については、国民一人一人が、例えば、エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電を使うとか、できるだけ公共機関を使う、クールビズなどのライフスタイルを実践していくとか、そういったことを選択することによって、2030年までに二酸化炭素を26%削減していこうという運動でございます。

それで、今回はこのCOOL CHOICE運動の中の一つであります公共交通機関の利用を高めるということで、いちごのバス停の設置を100カ所、そのほかに、バスマップ等を作成して、利用促進を図っていこうということで、行っている事業でございます。

それで、なかなかそれをやって公共交通機関が、どれだけ利用が高められるかというところに課題はございますが、公共交通機関に関心を持っていただいて、また、こういった運動に関心を持っていただくことを主眼に推進をしたいと考えております。

以上です。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 このバス停の何か、赤く色を塗り替えているのですか、これは。これ。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村でございます。よろしく申し上げます。

バス停自体は、いちごの形をしたバス停を新規で、要は今、老朽化しているバス停なんかを、全て新規でそれで入れ替えていくという事業になります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 赤く、今までもいくつか、この事業は始まっているのではないかと思うのですけれども、その効果のほうは、先ほど答弁もありましたけれども、その効果のほうはいかがでしょうか。

○加藤委員長 執行部の説明を願います。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。

効果は、なかなか測定が難しいということがありますので、一概に効果があったとかという判断するのは、非常に難しいと考えておりますが、一応リーバスの利用自体は、こちらの事業を始めてから、年々増加しているということで、お話のほうは、交通のほうから聞いております。それで、こういった普及啓発活動は、地道な運動でございますので、続けていくことで少しでもこういった運動の輪を広げていければなというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 二酸化炭素を減らすということで、なるたけリーバス等の公共交通機関を市民の方にも利用してもらおうということですね。

これからも利用しやすい、また、路線や時間帯なども考えて、利用しやすい公共交通機関を進めていただきたいと思います。

○加藤委員長 要望ということですね。

○鈴木敏雄委員 答弁はいいです。

○加藤委員長 はい、わかりました。

はい、続いて、質問のある、はい、津久井委員。

○津久井委員 28 ページの債務負担のやつなのですけれども、し尿処理のほうはわかるのですけれども、ごみ収集というのは、委託になっていると思うのですけれども、この収集車の使い道というか、用途はどのような使い道のやつなのだから、教えてください。

○加藤委員長 はい、28 ページですね、ごみ収集車。

執行部の説明を願います。麦倉廃棄物対策課長。

○麦倉廃棄物対策課長 廃棄物対策課長の麦倉です。よろしくお願いたします。

津久井委員の質疑について、お答えをいたします。

まず、し尿収集車につきましてははでよろしいのでしょうか。

し尿収集車につきましては、し尿は直営でやっておりますので、この車、全部で9台ありますけれども、そちらを使って収集をするということになります。

ごみの収集車、こちらにつきましては、東も西も当然委託をお願いをしておりますけれども、そのほかに、当然、クリーンセンターとしても、例えば、パッカー車とか、ダンプとか、軽トラとかの自動車を保有しております。こちら 19 台ほど、今ありますけれども、そちらに使用しているということになります。

内容的には、パッカー車につきましては、例えば、委託車が突然壊れてしまったというときに交換して、そちらを使っただくとか、ダンプカーも、臨時に収集するというような緊急事態がありましたときには、当然、そちらで収集をさせていただくということになっております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。

津久井委員、大丈夫ですか。よろしいですか。はい、では、津久井委員。

○津久井委員 わかりました。パッカー車ではなくて、そのほかのね、ダンプとかね、パッカー車と勘違いしました。失礼。

○加藤委員長 よろしいですか。

○津久井委員 はい。

○加藤委員長 ほか、質疑のある委員はどうぞ。石川委員。

○石川委員 石川です。先ほどのリーバスのラッピングの件なのですが、その380万円というのは、何台分の金額なのかということと。

今までも少しずつ増やしてきていると思うのですが、それって、あと何台分ぐらいあるのかというところもお願いします。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。

バスのラッピング自体は、平成29年度に2台行ったということで、それ以降、30年ですかね、平成30年度に2台行ったということで、ラッピング自体のバスは、今はやっておりません。それで、31年度に70カ所、いちごのバス停ということで、いちごを模したバス停を70カ所設置。

それで、今年度は100カ所、そのバス停を設置するというので、事業のほうは考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 そうしましたら、これでバス停は全て網羅できるという形なのか。

それで、ラッピングバスは、もう一度確認なのですかけれども、もう2台しかやらないということなのでしょうか。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。

バス停は、約350カ所程度ありまして、今回で約半分、バス停は設置できるということで、全部のバス停を一気にという考えもあったのですが、老朽化していて、交換が必要な箇所が約100カ所とお伺いしたので、では今回の補助で、その老朽化した分を全部取り換えようということをやっています。

それで、ラッピングバスにつきましては、すみません、先ほど、30と31と言いましたが、29年度にラッピングバスで、30年度にバス停だったですね。

それで、今後そのバスとかにラッピングするかどうかというのについては、今のところは、こ

れが協会のほうに、補助申請をしたときに、できるだけ協会のほうはソフト事業を対象としてくださいということになっていますので、なかなか物品とか、そういったものに、あくまで今回はバス停については、ポスターと同じような感じで設置していますが、バスについては、今後、その協会との協議とかも必要になりますので、そこでもし認めていただけるのであれば、考えていきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明が終わりました。石川委員。

○石川委員 ありがとうございます。

ぎりぎりの線のところで、うまく国の補助を使っていただいて、何かやっていただいたなという印象が、我々議員のほうにはあるのですけれども、一般の市民の方からすると、結構辛口なその、「いちごのバス停かわいいね」という方も、もちろんいらっしゃるのですけれども、何か「そんなお金があるんだったら、もっと別のところに使うべきじゃないか」みたいな方もいるのですね。

でも実際は、全額国の補助で、すごく本当に老朽化しているものを交換しているわけだし、公共交通の利用を促進したいというCOOL CHOICEの啓発なわけだから、その部分を、いかに市民にちゃんとわかってもらえるかというところが、一番の目的だと思うので、その啓発の部分在今后、もっと進めてほしいと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明を願います。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。

なかなか市民の方にこのCOOL CHOICE運動、なかなか今のところは、若干、浸透がしてないのかなというのは、私本人も、私も感じております。

それで、できるだけ機会を捉えて、例えば、環境課で行っている環境のいろんな教室とか、そういったときに、できるだけそういう説明の機会をいただいて、皆様にはお知らせをしているところですが、今後はもうちょっとね、何か上手なPR方法ないか、そういったものを、今だとなかなかイベントも開けないとか、そういう問題もありますが、できるだけ機会を捉えて、多くの方にお知らせするような方策を考えていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 その点はありがとうございました。わかりました。

それで、もう1点なのですが、14 ページのごみ処理費のガス冷却の天井の落下ということで、こちらは起こるべき、起こるべきして起きたというか、もう、今危ないな、危ないなと思っていたところが落下したのか、思ってもみないところが、えってという感じのことだったのか、よろしく願います。

○加藤委員長 執行部の説明を願います。麦倉廃棄物対策課長。

○麦倉廃棄物対策課長 廃棄物対策課長の麦倉です。よろしくお願ひいたします。

石川委員の質疑についてお答えをしたいと思います。

緊急修繕をやったぐらいですから、基本的には、まだ大丈夫というふうには思っておりました。本当に4月の初めの出来事だったものですから、ここで炉が止まっては大変ということがありましたものですから、流用して、予算を流用して、そちらに充てさせていただいた次第であります。

以上で答弁を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明が終わりました。石川委員。

○石川委員 ほかにこういった危険な箇所というか、これから計画的に修繕していかなくてはいけないなという大きなものって、どんなものが控えているのでしょうか。

○加藤委員長 説明をお願いします。麦倉廃棄物対策課長。

○麦倉廃棄物対策課長 廃棄物対策課長の麦倉です。よろしくお願ひいたします。

石川委員の質疑についてお答えをいたします。

当然、機械的にはとか、施設のには、耐用年数というのがありますので、計画を立てて、それに伴って着実に実行はしております。

直近ですと、大きな事業ということになりますと、粗大ごみ処理施設が相当寿命がきております。

こちらにつきましては、近年、大規模に基幹的改良ということで、やる予定ではおります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 ちょっと脱線してしまっただけですが、その粗大ごみ処理施設ということで、鹿沼市は粗大ごみを無料で受け入れているのですけれども、今後、そういった修繕にかかっていくことも見据えて、だんだんに有料化していくというお考えは今のところあるのかどうか、お願いします。

○加藤委員長 執行部の説明を願ひます。麦倉廃棄物対策課長。

○麦倉廃棄物対策課長 廃棄物対策課長の麦倉です。よろしくお願ひいたします。

当然施設には多大なお金がかかるということがあります。

こちらにつきましては、現在、粗大ごみ、持ち込みごみについては、無料となっておりますけれども、総合的にこれから将来、それらのものを考えながら、検討していきたいというふうには思っております。

実際、検討は始まっております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員、大丈夫ですね。

次に、ほかに質疑のある委員はおりませんか。鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 鈴木紹平です。よろしくお願いします。

先ほどのバス停の件なのですけれども、答弁のところで、350カ所あって、今回補助を使って、100カ所で、30年に70カ所ということで、170カ所、残り180カ所なのですけれども、これは先ほどの説明で、全部やってもよかったのだけれどもという話がありましたが、なぜしなかったのかというのを、補助が、例えば翌年にも予定があるから、そこでやろうとか、そういうような計画があるのかどうか、説明をお願いします。

○加藤委員長 説明を願います。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。

バス停を全部なぜやらなかったのかということで、一応バス停とか、リーバスは管轄が環境部ではないということで、交通のほうにご希望なんかを聞きまして、要は使えるものをいきなり廃止してしまうということもあって、ぜひ老朽化している箇所は100カ所だということをお聞きしましたので、こちらで全部取り換えてくださいというよりは、希望を聞きながら、100カ所というふうに対応しました。

それで、今後についても、こちらの補助があって、交通のほうで要望があれば、随時それは交換はぜひやっていきたいというふうには考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明が終わりました。鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 ありがとうございます。

ぜひ、いちごのマークのバス停になるかと思うのですけれども、なっているところとなっていないところで、ここはいつになってもいちごのマークにならないねというような話も出ますから、その辺は上手にやっていただけたらと思います。ありがとうございます。

○加藤委員長 よろしいですか。

では、ほかに質疑のある委員はありますか。市田委員。

○市田副委員長 では1点だけ教えてもらい、求めたいと思います。

13 ページの4款衛生費の環境衛生費、その説明欄の浄化槽設置費補助金ですね、2,817万8,000円の、ちょっと内訳をお聞かせ。

○加藤委員長 内訳をお願いします。

執行部の説明を願います。松本下水道課長。

○松本下水道課長 市田委員のご質問にお答えします。

合併浄化槽の補助金につきましては、当初予定した額より、申請額が多くなりまして、見直しをしたもので、5人槽を50基から59基に、7人槽を50基から95基に、10人槽を5基からゼロ基に見込んだものであります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 ありがとうございます。

ちょっと聞きたいのですけれども、大体1年間に、5人槽、7人槽、10人槽の話が出ましたけれども、大体どのぐらいの件数を補助しているのか、ちょっとわかれば聞きたいのです。よろしくをお願いします。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。松本下水道課長。

○松本下水道課長 これ31年度、昨年度の実績であります。5人槽は50基、7人槽が42基、10人槽は4基、合計96基が、平成31年度、昨年度の実績となっております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 今の質問なのですけれども、大体50前後ということですが、今回、その5人槽59、7人槽99って伸ばした、増やした理由ですね、お聞きしたいのですけれども、よろしくをお願いします。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。松本下水道課長。

○松本下水道課長 下水道課長の松本です。

ご質問にお答えしたいと思います。

今年度は、昨年度より申請件数のほうが増えております。

合併浄化槽の普及が進んだものも要因の一つと考えられますが、今年度から、単独浄化槽から合併浄化槽に切り替えた場合に、宅内配管工事の補助が出るということが新たに加わったものが要因の一つかと思われま。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑がある委員は、ありませんか。大丈夫です？

(「ありません」と言う者あり)

○加藤委員長 別段質疑もないようですのでお諮りをいたします。

議案第83号中環境部関係予算については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第83号中環境部関係予算については、原案どおり可とすることに決しました。はい、ありがとうございます。

以上で、今議会において、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

ここで、今回任期最後の委員会でございます。正副委員長からご挨拶をさせていただきたいと思っております。

まず、私から。

皆様、この1年間本当に長かったか、短かったか、とても私にとっては短かったなと思えました。

最初の委員会が始まってから、残念ながら1人の議員が離れるということになってしまいました。でも、その補填を、石川委員がここにいていただきまして、何とか環境経済常任委員会が成り立ったかなというような感じに見受けられます。

私としては、もっと執行部の皆さんと会話を密にして、例えば、鹿沼市のいろんな課題について、もっと突っ込んだ話をしたかったなと思いましたが、なかなかこのコロナ禍で、この1年というのは短いなというふうに思いました。

本当に、まだまだできない案件もありましたけれども、何とか3つの課題のうちから2つ、しっかりと研修と、それから視察も兼ねた研修と、それから勉強会ということができました。

本当に皆さんの協力があってこそだと思います。

委員の皆さん、それから執行部の皆さん、本当に1年間、ありがとうございました。

では、副委員長、市田さんからの挨拶です。

○市田副委員長 1年間、本当に短い期間だったと思いますけれども、本当にこのコロナ禍の中で、委員の皆様初め、執行部の皆様には、大変いろいろお世話になりまして、ありがとうございました。

何とか、大役を果たすことができました。この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。

本当に1年間、ありがとうございました。

○加藤委員長 これをもちまして、環境経済常任委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

(閉会 午前11時51分)

令和2年第5回定例会環境経済常任委員会概要

○加藤委員長 これから令和2年第5回定例会としまして、環境経済常任委員会を始めたいと思います。

開会に先立ちまして、お願いをいたします。

委員の質疑及び執行部の説明、答弁に際しましては、会議を録音しておりますので、ご面倒でもお近くのマイクにより、明瞭にお願いをいたします。

また、付託された議案については、慎重な審議の上、スムーズな進行をお願いをいたします。今回も議場内の3密状態を回避するために、執行部出席者を従来の出席者の2分の1以下としております。

このため、審査は部局ごとに議案順で行います。

審査終了後、暫時休憩をしまして、執行部出席者を入れ替えます。

また、本日も非常に気温が高くなっておりますので、どうぞ上着を脱いでいただいても結構でございます。

それでは、ただいまから環境経済常任委員会を開会をいたします。

今議会におきまして、本委員会に付託されました案件は議案2件でございます。

それでは早速経済部・農業委員会事務局関係の審査を行います。

はじめに、議案第83号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号）についてのうち、経済部・農業委員会事務局関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 おはようございます。産業振興課長の福田です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第83号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号）について、経済部及び農業委員会事務局の主な予算についてご説明をいたします。

それでは、令和2年度補正予算に関する説明書、3ページをお開きください。

まず歳入についてであります。一番上の段、2款 地方譲与税 3項 1目 森林環境譲与税の説明欄、3,948万8,000円の増につきましては、森林環境譲与税の配分見込額の変更に伴い、増額したものであります。

次の段、13款 使用料及び手数料 1項 6目 商工使用料の説明欄、説明欄右側になりますけれども、観光使用料の前日光つつじの湯交流館使用料 843万5,000円の減につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設閉館に伴い、使用料収入を減額したものであります。

次に、その下の段、土木使用料の説明欄、公園管理使用料の千手山公園遊戯施設使用料 249万6,000円の減につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のための遊具の利用休止に伴い、使用料収入を減額したものであります。

次に、5ページをお開きください。

中段になりますが、15款 県支出金 2項 1目 総務費県補助金の説明欄、地域振興費県補助金の水源地域整備事業費県補助金 4,616万2,000円の増につきましては、思川開発事業に伴う、水源地域振興拠点施設整備のための実施設計業務委託費を計上したため、県補助金が増額となるものであります。

その3段下になります、4目 農林水産業費県補助金の説明欄、首都圏農業確立対策事業費県補助金 64万6,000円につきましては、高品質なニラ生産のためのウォーターカーテンハウス整備等の事業費の変更に伴う県補助金の増額分であります。

さらに説明欄でありますけれども、その下の花木センター施設整備事業費県補助金 100万円につきましても、花木センターの整備のコンセプト策定に充てる県補助金を計上したものであります。

次に、9ページをお開きください。

9ページ、左側の欄になりますけれども、歳出予算についてご説明をいたします。

2款総務費 1項の中段になりますが、11目地域振興費の説明欄、下の○の説明欄ですね、下側の○印になりますけれども、水源地域振興拠点施設整備事業費7,350万2,000円の増額につきましては、水源地域振興拠点施設整備に向けた実施設計業務委託費を計上したものであります。

次に、15ページをお開きください。少しとびます。

15ページになります、6款 農林水産業費 1項 3目 農業振興費の説明欄、新規就農促進総合支援事業費300万円の増額につきましては、現在イチゴの研修を受けている3期生のうち1名が、来年の4月を待たずにイチゴハウスの整備を予定しているため、それに対する補助金を計上したものであります。

次の、農業近代化施設管理運営費2,695万円の増額につきましては、農業公社のカントリーエレベーターに設置されております光選別機の老朽化に伴う、更新に要する費用を計上したものであります。

次の、首都圏農業確立対策事業費の64万6,000円の増額につきましては、先ほどご説明いたしました、県補助金を財源として支出いたします、ニラのウォーターカーテンハウス整備等の事業費変更に伴う増額分を計上したものであります。

次の、農作物活性化推進事業費7,330万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として国が実施いたします、高収益作物の次期作支援事業の交付金への市独自の上乗せと、同じくコロナ対策として実施いたします国の経営継続補助金の農家負担分を補助するためのものであります。

次の、花木センター施設整備事業費250万円の増額につきましては、先ほど説明いたしました、花木センター整備のコンセプト策定に要する費用及び、センター内にw i - f i環境を整備するための費用を計上したものであります。

次の段、5目 畜産振興費の説明欄、畜産振興対策事業費の100万円の増額につきましては、新型コロナの影響で低迷しております、かぬま和牛の導入頭数を増やすため、交付金を増額するものであります。

次に、一番下の段になります、6款 農林水産業費 2項 1目 林業振興費の説明欄になります、林業関係施設等維持管理費200万円の補助金の増額につきましては、上久我の「かぬま手づくりの里」において事業を営みます「そば処久我」の事業継続を応援するためのものであります。

次の説明欄、森林経営管理事業費2,745万円の増額につきましては、森林及び森林所有者の調査のため、また鹿沼産材の利用促進を図るためのものであります。

次に、17ページをお開きください。

7款 商工費 1項 2目 商工業振興費の説明欄、9,052万6,000円のうち、企業誘致推進費の1,057万8,000円の増額につきましては、昨年6月に操業を開始いたしました宿泊施設事業者に対する、宿泊施設立地促進補助金を計上したものであります。

同じ説明欄、下の段になりますけれども、商業振興推進事業費 7,994万8,000円につきましては、鹿沼商工会議所、栗野商工会が発行いたしますプレミアム付き商品券第2弾にかかる、プレミアム分30%及び加盟店が負担する換金手数料を市が負担することにしておりますが、それらを含めた費用を計上したものであります。

次に、中段になりますが、4目 観光宣伝費の説明欄になります、観光イベント事業費につきましては、減額となっているものは、新型コロナウイルス感染拡大により中止となったイベント等の開催委託料及び、開催補助金の不用額を減額したものであります。

また、役務費の200万円及び委託料100万円の増額分につきましては、新型コロナウイルス対策の取組みとして「鹿沼秋まつり疑似体験事業」を実施するためのものであります。

次の段、5目 観光開発費の説明欄、前日光つつじの湯交流館施設維持管理費200万円及び前日光ハイランドロッジ維持管理費200万円の補助金の増額につきましては、各施設において事業を営む任意団体に対する事業継続を応援するためのものであります。

次に、19ページをお開きください。

一番下の段になりますが、8款 土木費 4項 6目 公園管理費の説明欄、千手山公園管理費の100万円の増額につきましては、倒木等の危険がある樹木を伐採するためのものであります。

次の段、出会いの森総合公園管理費の93万5,000円の増額につきましては、貯水槽ポンプの修繕を行うためのものであります。

次に、25ページをお開きください。

2段目になります、11款 災害復旧費 1項 2目 林業施設災害復旧費の説明欄、林業施設災害復旧事業費4,270万円の増額につきましては、林道の復旧に係る修繕料を計上したものであります。

最後になりますが、27ページをお開きください。

繰越明許費の補正につきましては、先ほど歳出でご説明いたしました、水源地域振興拠点施設整備事業費の委託料につきましては、業務の履行期間が確保できないため、これをあらかじめ全額、繰越明許費に計上するものであります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。

執行部の説明に対し、質疑のある委員は順次発言を許します。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 委員の鈴木です。

ちょっと前後してしまいますけれども、説明書の10ページですね、説明書の10ページの地域

振興費、水源地域振興拠点施設整備事業費 7,350 万 2,000 円ということですが、この内容について、もう少し詳しく説明願いたいと思います。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。小磯水源地域整備室長。

○小磯水源地域整備室長 水源地域整備室長の小磯です。

今回の 7,350 万 2,000 円の内訳ということですので、ちょっと詳しく説明したいと思います。現在、基本設計を策定中でありまして、設計が出来次第、今年度中に実施設計業務委託及び管理運営予定者を公募型プロポーザル方式により選定したいと考えておりますので、その実施設計料の金額になります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 これは、いわゆる、今までのこの南摩ハーベストの事業ですね。市長選におきましても、温浴施設ということの充実ということで、市長の公約にも掲げられておりましたけれども、将来的にどのような施設を目指しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。小磯水源地域整備室長。

○小磯水源地域整備室長 水源地域整備室長の小磯です。

今計画しているところが、敷地面積、全体敷地面積は 5 万平方メートルで、約 5 万平方メートルで計画しております。

内訳といたしましては、温浴施設、飲食施設等建物は約 1,500 平方メートル、あとキャンパススペースを約 3 万 6,000 平方メートルで予定しております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木委員、いかがですか。はい、鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 この点については、我が南摩地区のことなので、これは 12 月の一般質問でね、特に詳しく質問したいと思いますので、そのときはよろしくお聞きしたいと思います。

もう 1 つちょっと前へさかのぼって、この説明書の 4 ページですか、4 ページで、この前日光つつじの湯交流館使用料が 843 万 5,000 円の減、また、千手山公園の使用料が 249 万 6,000 円の減、コロナ関係で、施設を封鎖していたということもありますので、致し方ないと思いますが、これから、一部再開しているのですか、これからの、この今後の、現在の状況とですね、今後の展開の方針をちょっとお聞きしたいと思います。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。よろしくお聞きいたします。

鈴木敏雄委員のご質疑にお答えいたします。

まず、前日光つつじの湯の状況でございますけれども、つつじの湯のほうは、今年度、2 月の 27 日から休館をいたしまして、休館をしたのは 6 月の 18 日までということでございます。

6 月 19 日から 7 月の 14 日、この間は、営業時間を 5 時までといたしまして、おおむね県内在

住者を対象として、受入れを開始したところでございます。

また、滞在時間も、1人当たりの時間を制限して、また入浴回数も1回までというような形で、そこに長く滞在をしないような形で、感染防止対策の徹底をしながら、検証しながら、プレオープンという形でオープンしました。

正式にオープンをしたのは、7月の15日からという形になりますが、現在も閉館時間を6時までとしております。

こちらのほうの事情といたしましては、つつじの湯、非常に県外からのお客様も多い施設でございます。

また、県南のほうからも来客が多い施設でございます。

いち早く休館にした理由としては、そこがあったわけでございますけれども、感染防止対策を徹底、どこまでできるかということで、現在やっている感染防止対策といたしましては、入館時の、もちろんマスク着用は必ず義務づけをしております。お客様にマスクを着用してから入っていただくということです。

入り口、玄関のところにサーモカメラを設置いたしまして、市役所の玄関にあるものと同じものですけれども、本人とこのスタッフ両方でお客様の体温がわかるというような形にしております。

こちらで7度5分とかを超えている方には、入館をそこでお断りをするという形になります。

また、入館者に、入館者カードというものをその場で記載していただきます。

筆記用具を使い回ししますと、これ感染の、接触感染のもとになりますので、その都度筆記用具は配布いたしまして、消毒をして、また使うというような形でしております。

万が一感染者が出た場合には、この入館者カードをもとに、全員に連絡をするような体制をとっています。

もちろん、スタッフは全員マスク着用で、透明シート、こういったものも準備しております。

このような形で感染防止対策を徹底するには、どうしても人が足らずに、隣のあわの山荘からも1人要員を追加してやっている。終わった後に必ず消毒徹底をするということを考えますと、今後もやはり閉館時間はある程度繰り上げてやっていく必要があるというふうに考えております。

そして、もう1つの千手山公園のほうですけれども、千手山のほうは、基本的に遊具自体は、施設自体は閉園とはしていない状況で運営しております。

ただし、遊具ですね、こちらの遊具の利用休止をしているということでございます。

一番千手山が年間でお客様が訪れる時期というのは4月、この桜の時期でございますけれども、さくら祭りは開催をせずというか、夜の飲食とかは全部禁止して、昼間だけ楽しんでもらうというような形にしました。

そのような状況で、4月の8日までは、遊具もシルバー人材センターとかの手伝いももらって、

何とか消毒をしてやっていたのですけれども、なかなか全人員で完全に消毒を徹底することはできないということで、その後、4月9日以降ですけれども、遊具のうち、一部だけ開放するというような形で、具体的には、閉めているものが観覧車と自動木馬といわれる、30円を入れて動く遊具で、動かしているものが、ジェットスターと電車、こういった形になっております。こちらのほうは、引き続き今もそのような形でやっております。

全ての遊具を再開すべきかどうかという意見もございますけれども、この利用休止を決めた4月と今現在を比べてみますと、感染拡大の状況はむしろ拡大しているというふうに捉えております。

このような状況では、まだ全てを利用再開するというタイミングにはなっていないのかなというふうにも思っております。

今後の感染の、一方で、感染の原因とか、その拡大のルートというものが大分わかってきたということもありますので、今後の状況を見て判断をしていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 前日光つつじの湯交流館というのは、今、県外の方も受入れているのですか、これは。

○加藤委員長 竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

つつじの湯のほうは、県外の方も受入れはしております、はい。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 鈴木委員。

○鈴木敏雄委員 では、東京から来た方も、別にチェックしない、それはそれで受け付けるということですね。

○加藤委員長 はい、竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 これは非常に難しいところなのですけれども、表はできるだけ来ないでくださいというか、自粛してくださいという言い方ですね。そのような形でお願いをしております。

それで、東京の方は基本的には受入れをしない方向でいるのですけれども、もし万が一、そこに来てしまったという方は、やはり一番入栗野の奥ですので、なかなかそこでお返しするというのが、非常に困難な状況もありますので、受入れざるを得ないのかなというふうに捉えております。

今後のレポートということも考えますと、そのような、最低限のことはやっているという形ですね。

自粛、できるだけ自粛をしてくださいということでお願いしているということでございます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 今お話あったとおり、来た方、東京の方に帰ってくれというのはなかなか言いにくいと思いますのでね、非接触型体温チェックとね、あとアルコール消毒、きちんとしていただいて、基本のマニュアルを徹底して、感染のないようによろしくお願ひしたいと思います。

○加藤委員長 それでは、ほかの委員、ありませんか。それでは、津久井委員。

○津久井委員 すみません、18 ページの商業振興のやつなのですけれども、7,994 万 8,000 円、これはこれでオーケーなのですけれども、ちょっと私、買ったこともないので、ちょっと教えてほしいのですけれども、これは買うところはどこかというのと、使い先は、この間、ちょっと部長に拡大になったという話も聞いたのですけれども、あと、先ほど 30%といったような、だから1万円買うと、1万 3,000 円のプレミアムというのではないのですけれども、付くと思うのですけれども、ちょっと買ったことないので、ちょっと細かく、よろしく。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

それでは、今回の予算につきましては、先ほど申し上げたとおり、第2弾の予算ということでありまして、まずは第2弾の予算の概要をご説明差し上げて、それで第1弾では、どんなところに申し込みとか、どういうところで買ったかというような実績について、簡単に申し上げたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。はい。

では、今回の予算に計上させていただきました第2弾分につきましては、鹿沼商工会議所、栗野商工会、それぞれが発行するプレミアム商品券について、補助をするものであります。

まず、鹿沼商工会議所につきましては、発行額が2億円になります。

それで、プレミアム分 30%を上乗せしますと、2億 6,000 万円ということで、このつまり 6,000 万円分が市の補助金という形で執行する予定であります。

このほかに、本来ですと、使ったお店で換金をするわけですけれども、従来は、換金手数料というのを、そのお店が負担していたのですね。3%になるのですけれども、それを今回特別に市のほうで、その分も全部負担するということですので、使っていただいたお店では、負担はゼロ、使っていただいて、換金して、お金が入ってくるというようなものになります。

そのほか、発行事務費というのも商工会議所の分を含めると、鹿沼商工会議所では 7,169 万 7,000 円ほどが補助金の額という形になります。

一方、栗野商工会、同じように発行額は 2,000 万円になります。

そこで、そこにプレミアム率 30%を上乗せしますので、発行総額が 2,600 万円で、600 万円が市の補助金という形で、同様に換金手数料につきましては、78 万円で、発行事務費 147 万 2,000 円ということで、栗野商工会分につきましては、825 万 2,000 円、総額、ご案内のとおり、7,994

万 8,000 円というような積算になります。

それで、では第 1 弾のほうですね、実際に実績ということですが、第 1 弾では 1 億円ということで、今回の第 2 弾の半額、つまりは今回倍額ということで、消費刺激策ということで、計上させていただきました。

それで、まず申し込み方法につきましては、鹿沼商工会議所につきましては、基本的には、インターネットとはがきの申し込みになります。

それで、第 1 弾では新聞折込に 3 回ぐらいはがきを折り込みまして、申し込みを受け付けたという状況であります。

それで、使うところでありませうけれども、使うのは、第 1 弾は 10 月末まで使える予定になっております。

もう発行は終わってまして、皆さん、お買い求めいただいたのですが、使えるのは 10 月末までということになります。

それで、使えるお店なのですが、基本的には、鹿沼商工会議所は、従来とちょっとパターンを変えまして、やはりお店とか、飲食店を応援ということで、例えば、ちょっと個人の出してしまうといけませんのだけれども、ヤオハンとか、カワチとか、そういうところでは使えなくて、あくまでも地元、中小の店舗というようなこと。

特に、飲食店を中心に、グルメ券という形で、一部発行いたしました。

それで、それが店舗数約 200 店舗ぐらいたったと思うのですが、すみません、この点はちょっと定かではないのですが、はい。

それで、一方、栗野商工会では、同様に 7 月に、6 月末から 7 月に申し込みを受け付けました。

それで、こちらははがきと、あとは商工会のほうで、窓口で受付をしたということで、若干その取扱い方は違います。

それから、使えるお店なのですが、使えるお店、実は栗野商工会のほうでは、鹿沼とは違って、いわゆるヤオハンでも、ウエルシアでも使えたということでありました。

前の議会のほうでご説明いたしましたのですが、申込額が非常に多かったということで、当初予定していた 1,000 万円を大幅に多くしまして、2,632 万円まで販売して、その分の補助金を交付したというような実績であります。

それで、栗野につきましては、約 30 店舗から 40 店舗だったと、失礼しました、55 店舗で、鹿沼のほうで 252 店舗ということで、はい、そちらが使えたということでありました。

それで、第 2 弾につきましては、ちょっと戻ってしまうのですが、鹿沼のほうは、今度はカワチもヤオハンも使えるというふう聞いておりますので、取扱店舗はもっと増えてくるかというふう考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。津久井委員。

○津久井委員 ちょっと聞き取れなかったのですけれども、10月末、第1弾、でよろしいですか。

○加藤委員長 福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

まず第1弾ですね、もう既に発行しているものについては、使用期限は10月末になります。

今持っているものについては10月までしか使えないということになりますが、第2弾については、おおむね11月発行を予定しているというふうに聞いております。

従来ですと、それが2月末ぐらいまで使えるのではないかというふうには、私は考えているのですけれども、今ちょっと商工会議所、栗野商工会で、その辺は詳細検討しておりますので、はい、それは決定しておりません。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。津久井委員。

○津久井委員 すみません、もう1つなのですけれども、そのプレミアムというか、それを買うのには、その上限というか、1人3万ということで決まっていると思うので、その点教えてください。

○加藤委員長 福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 まず第1弾につきましては、鹿沼商工会議所につきましては、3万円分が上限になりました。

それで、栗野商工会分が、確か2万円だったかと思います。はい。

それで、第2弾につきましては。

（「いくら、3万」と言う者あり）

○福田産業振興課長 2万円になります、栗野が2万円、あ、3万円でした、あ、申し訳ありません。

3万円です。申し訳ありません。あれ、2万円だったかと思いますね。すみません。確か2万円だったかと。

（「3万円で、2万円だった」と言う者あり）

○福田産業振興課長 あ、そうですか。

すみません、ちょっとそこはお知らせしたいと思います。申し訳ありません。

それで、第2弾につきましては、今検討中ということです。

発行額が増えますので、その辺、枠が増えますので、1人頭のですね、上限額も若干変わってくるものだとは思いますが、まだちょっとその辺は決定していないという状況であります。

説明は以上です。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりましたが、よろしいですか。

はい、続きまして、では、鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 今回のプレミアム券に関してなのですが、第1次のやつは、栗野のほうで非常に希望者が多くて、予定数に達して、希望者全員に応じたということなのですが、第2弾に関しては、いかがでしょうか。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

第2弾につきましては、発行額、そもそも倍額にしております。

それで、現時点では、あくまでも現時点でありますけれども、増額のほうは、今のところは検討していないという状況であります。

それからよろしいですか、先ほどの上限の額ですが、申し訳ありません。鹿沼のほうが2万円で、栗野のほうが3万円が上限でありました。訂正させていただきます。

説明は以上です。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木敏雄委員 はい。

○加藤委員長 ほかの委員は、ありませんか。石川委員。

○石川委員 石川です。16ページの新規就農促進総合支援事業費の300万円なのですが、こちらの詳細と、イチゴの3期生の方が来春を待たずにとということで、決断の経緯というか、教えてください。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。よろしく願いいたします。

ただいまの石川委員のご質問ですけれども、新規就農支援事業について、ご説明をしたいと思います。

先ほども説明いたしましたが、現在研修2年目の研修生、3期生ですけれども、1名が4月を待たずにハウス整備を実施するというふうなことで、整備に対する市の補助金、これは補助率30%、上限300万円というふうな規定になっておりますが、これを補正するものであります。それで、その経緯なのですが、この方は、こういってはあれですけれども、とてもしっかりした方で、就農してからハウスを整備したのでは、ちょっとどたばたしてしまうということなので、早目のハウス整備をして、スムーズなスタートを切りたいというふうなことで、その本人の意向に対応するものであります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりましたが、石川委員、はい、どうぞ。

○石川委員 わかりました。ありがとうございました。

次なのですが、18ページの秋まつりの疑似体験という部分の観光イベント事業費ですね、詳細を教えてください。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いいたします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

石川委員の質疑にお答えいたします。

観光イベントの秋まつりの疑似体験事業ということでございますけれども、この本市最大のイベントであります鹿沼秋まつり、これは国の指定の重要無形文化財にもなっておりますし、ユネスコの無形文化遺産にも登録されているということで、国内はもとより、国外にもPRができるという数少ないイベントなのでございますけれども、残念なことに、昨年は台風、そして今年はコロナウイルスということで、2年連続での中止となって、この鹿沼市をPRする機会というのは、非常に減っているということでございます。

これを何とか打破したいということで、鹿沼秋まつりの公式ウェブページが既にご覧いただけます。このウェブページのほうに、動画、こちらをふんだんに散りばめたような形で、ウェブ上で秋まつり当日の様子を疑似体験できるような、魅力的な内容にしていくというものがまず1つでございます。

そして、この作成、魅力的な内容にするだけでは見てもらえないということで、これを積極的にPRをしていって、ウェブサイト訪問者を増やしていく、こういった形でコロナ禍においては、この鹿沼秋まつり自体とそれを利用してのその本市自体の知名度を向上させるという目的でございます。

もちろんアフターコロナの際には、本市への来訪を、誘客を増やしていく、これが最大の目的でもございます。

財源としては、地方創生の臨時交付金を活用させていただいております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 詳細、ありがとうございました。

秋まつりのいろいろなグッズがあると思うのですが、例えば、屋台をひく体験の時の手ぬぐいでしょうか、何でしょうか、バッジとか、木製のものとかがあると思うのですが、そういったもの、グッズ等を、何かそのウェブで、その体験というものを結びつけるような考えはございますか。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

グッズの所有は、秋まつりの実行委員会といったところでございます。

この事業は、鹿沼市が行う事業で、秋まつり実行委員会のウェブページを借りるというような形でやらせていただく予定ですので、今、ちょっと考えてはいなかったのですが、今のご意見をいただいて、検討していきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 ありがとうございます。2年も中止ということで、非常に残念なので、そういった試みは大変ありがたいなというふうに思います。ありがとうございます。

最後なのですが、20 ページの公園管理費の千手山公園管理費で、倒木ということなのですが、どのような状況なのか、具体的にお願いします。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

石川委員のご質疑にお答えいたします。

千手山公園の樹木、主に桜の木でございます。

こちらのほうが、樹齢が50年から70年という形で、非常に古木というような形になっておりまして、樹勢の衰えが目立ってきているのと、やはり枝が相当に枯れているという状況が見受けられます。

実は、特に東側の急傾斜地になっているところに生えている桜の木は、東側に斜めに伸びている状況なのです。

それで、実は、昨年もその枯れた枝が下の道路に落ちたというようなことがございました。

急遽、予備費を充当させていただいて、伐採をしたということもございます。

これは、やはり危険ですので、この台風シーズンの前に10本程度伐採していきたいというふうにも考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 詳細ありがとうございます。

千手山公園の桜の木の樹齢はもう、どの木も弱っているというのは、皆さん心配されていて、伐採ももちろんなのですけれども、その後の植林といいますか、新しく植えるほうはどのようなになっているのかも教えていただいていた方がいいですか。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

現在、植わっている樹種が、桜の木でもソメイヨシノと言われるもので、このソメイヨシノは、やはり50年ぐらいを目安に大分弱ってくるということがわかっているところでございます。

今後、やはり斜面のほうに植える木といたしましては、そういう樹種ではないものを選んでいきたいなというふうに考えております。

桜の木にもいろいろな種類があるということでございますので、更新のほうは、今後検討してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 今後検討していかれるということなのですが、どのような、何か、少しプランと
いうか、何かの会議があったり、そういうものを検討するようなのがあったりするのかどうか、
お願いします。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。

特に会議とかはもつということは考えていなかったのですが、桜の木を、プレゼントしてくれ
るような団体もございまして、過去にはそれを利用して千手山公園の中に桜を植えたこともご
ざいます。

できれば、そういったものを活用していきたいというふうを考えているところでございます。
以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 あの千手山公園の桜の木は、皆さん、すごく愛しているスポットですので、どう
ぞ計画的に今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○加藤委員長 はい、要望としてお願いいたします。

はい、続いて、鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 鈴木紹平でございます。よろしく申し上げます。

16 ページの畜産振興費のかめま和牛の生産ということで、増やすためということだったのです
が、実際この 100 万円で、実際どれぐらいを想定しているのかということと、あとその、かめま
和牛の、これは子牛を育てる、子牛を生ませるための制度だと思っておりますけれども、この子牛
をどこに配分するというか、そういうような、ちょっと詳細を教えてくださいと思います。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

ただいまの鈴木委員の質問にお答えしたいと思います。この今回の補正額 100 万円で、どれ
ぐらいの数量ということですが、これはこの制度は、まず子牛を肥育農家が矢板市場か
ら子牛を買うのですが、その金額が、子牛の値段が高かった場合に、基準額を設けておりまし
て、60 万円ということで、今はちょっとコロナの関係で、50 万円まで引き下げているので
すけれども、60 万円を超えた場合に、その超えた分を上限 10 万円まで補助をするというふうな
補助制度でありまして、100 万円で 10 頭分を計上したというふうなことであります。

それで、先ほどもちょっと言いましたけれども、そんなわけで肥育農家が子牛を買って、それ
で自分のところで育てて、それを肉として出荷していくというふうな、そういう流れになりま
す。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりましたが、鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 ありがとうございます。補助金ということで、10 頭分ということだったので、

これは申請か何かして、団体ですか、この10頭分の補助ということなのですからけれども、この何か申請をしたりとか、そういうもう、10頭分を、申請が10頭以上きているのだよとか、そういうのは今、ちょっと詳細、教えていただければ。

○加藤委員長 それでは、橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

このかぬま和牛の関係につきましては、既に当初予算で300万円計上しておりまして、30頭を予定していたところなのですが、今回、これらの100万円を追加しまして、40頭に増やしていくというふうな内容になります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 それでは、鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 ありがとうございます。増額による補助ということでよろしいですね、はい、ありがとうございます。

あと、17・18ページの先ほどもちょっとあったのですが、プレミアム商品券の件なのですからけれども、実際、鹿沼のほうは、ホームページとはがきということで、申請ということで、それで栗野のほうはがきと窓口、先ほどご説明あったのですけれども、実際に売っていたのを知らなかったという声がちょっとあったのですね。

「そのはがき、どうやって手元にきたの」と言ったら、「最初に新聞折込で入ったんだよ」という話をしたら、「新聞とってないからわからなかった」という方がいたのですけれども、今回、増額ということで、増額するの売り切りたい気持ちもありますから、何かこれから回覧板でこういうのがあるから、はがきをつけたりとか、ちょっとそういうような工夫とか、そういうような対策、何か考えていることがあれば、教えていただけたらと思います。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 鈴木委員のご質問にお答えいたします。

そうですね、第1弾につきましては、実は当初、11月頃に発行するというももとの予定だったものを、7月に前倒しをしたということがあります。

そんなこともありまして、おっしゃるとおり、少しPR期間が少なかったかなという感じはします。

その辺がご意見もいただいたというのは事実であります。

それで、第2弾につきましては、11月発行ということで、本予算をもし決定していただけるようであれば、10月頭から、その辺のPRができるといって、商工会議所、商工会ともに、早目にPRをしたいというふうなことでいただいております。

ただ、具体的には、どういう形でというのまでは打ち合わせはしていないのですけれども、はい。その辺は第1弾の経験を踏まえて発売するというような方向で、両団体とも考えているようです。

説明は以上です。

○加藤委員長 鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 ありがとうございました。

そうですね、通常の販売期間は11月なので、皆さん、知っている方、多いと思うのですけれども、7月に販売したから、11月はないのではないのという頭がある人もいますので、全員、鹿沼市民の皆さん全員、知って、周知して、買い漏れがないような対策をとっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○加藤委員長 続いて、ありますか。石川委員。

○石川委員 石川です。すみません、プレミアム商品券のことで、もう少しお聞きしたいのですが、第1弾のほうで、ちょっと食事のほうの使いきれないという方が何人かいらっしゃったのですけれども、県のほうは10月31日延期している中、鹿沼市のほうは延期する考えはないのかというのが1つと。

第1弾、買われた方も、特に関係なく第2弾も買えるという、なるべく買ってない人に買ってもらったほうがいいのかなどという気もするのですが、その辺をお願いします。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

そうですね、グルメ券につきましては、第1弾では、総額1万3,000円が1セットになってまして、そのうち4,000円が飲食店用ということで、その限定の使用をお願いするというようなスタイルで発売をしたところであります。

確かに、飲食店だけでは使いきれないというようなお声もありますが、その期間については、やはり11月になると、第2弾が発行になりますので、その辺の、取扱店舗での混乱というのがなければいいのかなとは思いますが、ただ、ここで申し上げるとすれば、現時点では、第1弾の延長は今のところ考えてはいないということだと思えます。

商工会議所、商工会の決断だとは思いますが、はい、市としてはそこまでの話は聞いておりませんので、今の時点では延長はないかなというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。

石川委員、大丈夫ですか、はい、石川委員。

○石川委員 第1弾と第2弾がという。

○加藤委員長 そうですね。そこのところもう1点ですね。

はい、福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

大変失礼いたしました。

第2弾の期間でしたっけ。

○石川委員 第1弾を買われた方も、第2弾を買ってもいいのか。

○福田産業振興課長 はい、そうですね。はい、失礼いたしました。

それは、第1弾と第2弾、特に関連づけてはおりませんので、第1弾を買った方でも第2弾は買えるというような形です。

今のところはやはり同様にインターネット、あるいははがきでの申し込みというようなことなのだと思うのですが、はい。

そうですね、はい。

それで、先ほどちょっとお話、増額はしないのかというのに関連してなのですが、申し込みが多数だった場合は、現時点では2億円という形での、商工会議所につきましては、抽選になるというようなことになろうかと思えます。はい。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、石川委員、大丈夫ですか。はい。それでは、市田委員。

○市田副委員長 市田です。

3ページのですね、森林環境譲与税、私は最初から3,500万云々という話は聞いていたのですが、補正額でトータル7,460万円になったということですが、このちょっといきさつと、今後5年間、どのぐらいの金額が鹿沼市に入ってくるのか、わかれば教えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いいたします。岸野林政課長。

○岸野林政課長 林政課長の岸野です。よろしくをお願いします。

まず、今回の増額の経緯についてなのですが、今年の3月に税制改正の大綱がございまして、森林環境譲与税の全体の配分額ですね、こちらを昨年の災害もありましたので、対策の一部としまして、全体額200億円から400億円に増額するというようなことが決定されております。

それに基づきまして、森林環境譲与税の配分額、増えたわけなのですが、森林環境譲与税については、いくつかの要素で、配分の割合というのが決められております。

具体的には、人工林の面積、それと市内の林業の就業者数、そして人口になります。

これによりまして、当初3,511万2,000円の予算であったものについて、計算をし直しまして、全体額として、7,460万円ということで、今回補正額を計上させていただいたところでございます。

今後の配分額についてですが、これにあわせて、配分額も変えられておりまして、昨年度が3,511万4,000円だったのですが、今年度、令和2年度、来年度、令和3年度が7,460万円、そして令和4年度、令和5年度が9,600万円、そして令和6年度以降につきましては、1億1,800万円ということで、現在試算がされているところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたけれども、算定の要素がございますので、その年、その年にあわせて配分額が変わってくるということのはありますので、こちらについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明が終わりました。市田委員。

○市田副委員長 はい、すみません。今年度は3,511万4,000円ということですが、これは大体使い切ったのですか。それとも譲与税に関しましては、多分持ち越しは可能だと思うのですが、その辺についてわかれば教えていただきたい。

○加藤委員長 内ですね。

それでは、執行部の説明をお願いします。岸野林政課長。

○岸野林政課長 今の市田委員の質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

令和元年度につきましては、こちら森林環境整備促進基金ということで、積み立てをさせていただいております。

積立額については、2,249万2,815円ということでございます。

そして、今回の補正で、当初からやっぱり3,948万8,000円という額が追加でくるわけなのですけれども、こちらについては、基金積み立てとしまして、1,203万9,000円という金額をあらかじめ年度当初ですけれども、積み立てとさせていただく考えでございます。

これによって、積み立ての合計額は3,453万1,815円となる予定でございます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 内容は、ある程度わかりました。

それから次ですね。

○加藤委員長 はい、続いて、どうぞ。

○市田副委員長 15ページの林業振興整備事業費の林業関係施設の云々というのは、手づくりの里の応援だということがわかりましたけれども、その下の森林経営管理事業費の内容をちょっと詳しく説明していただければと思ひます。お願いします。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。岸野林政課長。

○岸野林政課長 林政課長の岸野です。

今回、金額としまして、森林譲与税の額の増にあわせまして、委託料について増額補正をさせていただいたところでございます。

具体的な内容なのですけれども、測量、設計、管理費ということで、今年度、実際にこの森林経営管理の中で、意向調査を行いまして、意向調査の中で、市のほうに森林の経営を委託したいというような方がありました場合には、調査を行っていくということがございます。

こちらが100ヘクタールということで、こちらの全体のほうを予定させていただいております。

それと意向調査ですね、こちらにつきましては、答弁の中でもありましたけれども、当初 190 ヘクタール、今年度予定していたのですが、これを 353 ヘクタール追加をしまして、543 ヘクタール、これだけの森林を持つ所有者に対して、意向調査を行いたいということでございます。このほか、物品作成としまして、木製のベンチなどを予定しているのですけれども、こちらについては、当初の 255 万 2,000 円から 264 万円を追加しまして、519 万 2,000 円とさせていただいたところでございます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 ありがとうございます。

内容はわかりました。

それともう 1 点ですかね、皆さんと共通するのですけれども、先ほどの 17 ページの商工業振興費の中のプレミアム商品券、実は私、私買ったのですけれども、粟野へ行ったら、粟野で使えなかったのですけれども、そういった多分、粟野の人は、多分粟野中心にやっていく、鹿沼の人は鹿沼中心にプレミアム商品券を使いこなすのだと思いますけれども、第 2 弾としては、例えば、鹿沼の人が粟野で使えないかなと、ちょっと疑問を持ったのですけれども、そんなことはないですか。

その件について、ちょっと、第 2 弾のほうをお願いしたいと思います。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

市田委員のご質問にお答えいたします。

鹿沼商工会議所で発行の分につきましては、使用店舗は、基本的には会員さんのお店という形になります。

ですので、一部、ごく一部だと思うのですが、粟野に所在する事業所さんが鹿沼商工会議所の会員様の場合は、使用は可能だというふうに伺っております。

逆に粟野商工会で、鹿沼に所在する事業所が会員という場合には、それは使用可能だというふうに聞いておりますので、あくまでもその商工会、商工会議所会員の店舗ということになりますので、その辺はちょっと、あまり融通は利かないのかなというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 ありがとうございます。ぜひ、同じ鹿沼市なので、もし、そんなふうな提案をして、両方使えればいいかな、そんなことをちょっと思いました。

それともう 1 点ですね、第 1 弾なのですけれども、やはり先ほど言ったヤオハンとか、主要の店舗が使えないということで、売るほうが鈍ったというような話も聞いてますけれども、7 月に発行してから、すぐ完売したのか、いつ頃完売したのか、ちょっとそれだけ、1 点だけお伺

いしたいのですけれども、いいですか。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

商工会議所のほうの売れ行きがというようなご質問かと思えます。

それにつきましては、先日新聞報道でも、報道されたのですが、確かに、ヤオハンとか、そういうところでは使えないということで、若干売れ行きが悪かったのではないかという論調がある一方で、飲食店にはお客さんが増えたと、特にグルメ券というのが使われて、グルメ券を使われて、お客さんが増えたというような、下野新聞だったかと思うのですが、そんな報道もありまして、効果があったというようなふうに聞いております。

それで、券の発行につきましては、申し込みをして、それで、申し込んだ方々に当選通知、引換え通知と一緒にその引換え日をはがきに明記して発送いたしましたので、引換え期間というのはある程度、もう申し込んだ人限定でいつまでというのは決まっております。

栗野の場合は、ある程度自由に引換えできたのだと思うのですけれども、鹿沼の場合は、こんなコロナ禍でありますので、引換え対象者にはこの日限定というようなことで、引換えをしたというふうに聞いております。

説明は以上です。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 わかりました。

○加藤委員長 大丈夫ですか。はい、わかりました。

ほかに質疑のある委員はありますか。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 これは16ページの新規就農促進総合支援事業なのですけれども、これはあくまでも、この一般論で聞くわけなのですけれども、農業を目指す若者を呼んで、支援するということは、大変重要なことであると思うわけですね。

でも、基本的には、やはり農地を借りて、その施設を借りてやるというのが基本だと思うわけですよ。

やっぱり将来的にね、やっぱり自立できるようになった場合は、やっぱり農地を取得するね、が、やはり農地というのは、なかなか、いろいろ農地法3条とか、いろいろ規制があって、農地を取得するということは難しいわけですよ、一般の人がね。

そういう、将来的にはそういう、自分でね、本当に農業を仕事としてやっていくという目途がついたときに、農地を取得できるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

ただいまのご質問ですけれども、そうですね、新規就農者は、なかなか最初は農地を自分のものにするというのは、なかなか、そういう農地があれば可能かもしれませんが、なかなか

か難しいというのが実情かなと思います。

（「最初からですか」と言う者あり）

○橋本農政課長 はい。

ただ、とりあえず、農地をまずは借りながら、就農して、どこかのタイミングで、それで、一定の農地の面積を持てば、農地を取得するという事は可能ですので、そういうことで、ある程度、軌道に乗ってきたらば、取得をして、自分のものにして、さらに規模拡大してというふうなことでやっていっていただければいいのかなとは考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 そういう例はありますか？今までで。

○加藤委員長 説明をお願いします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

ただいまの質問は、新規就農者がということですね。

○鈴木敏雄委員 新規就農者だけでなく、農家、農地のいる方ね。

○橋本農政課長 えっとですね、まず、農家になるためには、一定の50アールですか、一般的には、持つ必要があります。

持てば農家と、農業者ということになりますので、農地の取得ができるようになりますので、農家としてなっていないときには、少ない面積ですと、取得はできません。

ですから、一定のその農家になるための面積をまずそこで一度に取得していくということが必要かなというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

それで、事例があるかということですがけれども、ちょっと今、現時点で、ちょっとその辺の情報、ちょっと持ち合わせていませんので、ちょっと調べて説明したいと思います。

○加藤委員長 鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 これはね、国の農地法の関係もあってね、非常に難しい、農業をやりたい人に、はい、では、農家になってくださいというのは、そういう簡単なものではないと思いますので、これもこれから国・県との連携を強めながら、ぜひやっていくべき、大事な問題であると思います。

この辺でとどめておきます。

○加藤委員長 わかりました。

それでは、ほか、委員、ありますか。

大丈夫でしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○加藤委員長 大丈夫ですか。はい。

それでは、別段質疑もないようですので、お諮りをいたします。

議案第 83 号中経済部・農業委員会事務局関係予算については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 83 号中、経済部・農業委員会事務局関係予算については、原案どおり可とすることに決しました。

次に、議案第 85 号 令和 2 年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

議案第 85 号 令和 2 年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明をいたします。

補正予算に関する説明書、公設地方卸売市場事業費特別会計の 3 ページをお開きください。

歳入につきまして、ご説明をいたします。

3 款 繰越金 1 項 1 目 前年度繰越金 124 万 2,000 円につきましては、令和元年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計の繰越金が確定したことから増額するものであります。

次に、5 ページをお開きください。

歳出につきまして、ご説明いたします。

1 款 総務費 1 項 1 目 一般管理費の説明欄、公設地方卸売市場施設維持管理費 77 万円の増額につきましては、停止中の冷凍冷蔵庫のフロンガスの処分費を計上したものであります。

その下の段ですが、2 款 予備費 1 項 1 目 予備費の説明欄、予備費 47 万 2,000 円の増額につきましては、先ほどのフロンガスの処分費を除いた、繰越金の残額を予備費として計上するものであります。

以上で、鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算についての説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。

執行部の説明に対し、質疑のある方は順次発言を許します。

ありませんか。よろしいですか。はい。はい、そうでしょうかね。はい。

それでは、別段質疑もないようですのでお諮りをいたします。

議案第 85 号については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 85 号については、原案どおり可とすることに決しました。

以上で、経済部・農業委員会事務局関係の案件の審査は終了といたします。

ここで10分間の休憩をいたしますので、再開は、11時20分からいたします。

入れ替えをしますので、よろしくお願いいたします。

(午前11時10分)

○加藤委員長 時間前なのですが、全員揃いましたので、始めさせていただきますが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、休憩前に引き続きまして、審査を再開いたします。

(午前11時19分)

○加藤委員長 本日、暑い気温でございますので、上着のほうを、どうぞ、お脱ぎになっていただいても結構でございます。

それでは、はじめに、議案第83号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算(第5号)のうち、環境部関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。よろしくお願いいたします。

議案第83号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算(第5号)のうち、環境部所管のものについて、ご説明いたします。

まず、歳入についてであります。補正予算に関する説明書、3ページをお開きください。

一番下の段、14款 国庫支出金 2項3目 衛生費国庫補助金の説明欄、「浄化槽設置費国庫補助金」1,408万9,000円の増につきましては、浄化槽設置費補助金の財源に充当するために増額したものであります。

次に、5ページをお開きください。

上から3段目、15款 県支出金 2項3目「衛生費県補助金」の説明欄、「浄化槽設置費県補助金」634万円の増につきましては、浄化槽設置費補助金の財源に充当するために増額したものであります。

次に、7ページをお開きください。

一番上の段、20款 諸収入 4項3目「雑入」の説明欄、一番下の行、「環境都市推進事業費助成金」380万7,000円の増につきましては、環境省が「一般社団法人地域循環共生社会連携協会」を通じて実施する、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であります。

次に、歳出についてであります。13ページをお開きください。

上から2段目、4款 衛生費 1項3目「環境衛生費」の説明欄、「環境都市推進事業費」380万7,000円の増につきましては、歳入でご説明しました補助金を活用し、地球温暖化対策の普及啓発に向けた取り組みを行うための経費を計上するものであります。

具体的には、バス停及びバスマップ等の制作などを通して、公共交通機関の利用促進を図るもので、委託費が主なものになります。

次に、その下の行、「浄化槽設置費補助金」の2,817万8,000円の増につきましては、浄化槽設

置に対する補助金に不足が生じるため、増額したものであります。

次に、その下の行、「公共設置型浄化槽施設維持管理費」の55万円の増のうち、30万円の増につきましては、公共設置型浄化槽の修繕料の不足により増額したものであります。また、仮設・解体工事費25万円の増につきましては、公共設置型浄化槽の1基解体により増額したものであります。

次に、一番下の段、4款 衛生費 2項2目 ごみ処理費の説明欄、「ごみ処理費」1,000万円の増につきましては、4月上旬にごみ焼却施設のガス冷却室の天井耐火物が崩落してしまったために緊急修繕を施す必要があり、その修繕費1,800万円を確保するために流用したことにより、その補填分を増額したものであります。

次に、下の行、「ごみ処理施設維持費」の1,753万円の増のうち、消耗品費400万円の増につきましては、先ほどの緊急修繕のために流用したため補填分を増額したものです。1,353万円の増につきましては、ごみ焼却処理施設2号磁選機の更新工事により増額したものです。

次に、その下の行、「一般廃棄物最終処分場維持管理費」の400万円の増につきましても、先ほどの緊急修繕のために流用したため補填分を増額したものです。

次に、債務負担行為についてであります、28ページをご覧ください。

「1 し尿収集費」のし尿収集車借上につきましては、浄化槽汚泥の汲み取りを行っているし尿収集車を新たに借上げするためのものであります。発注から納車までおおむね7カ月を要するため、本年度中に契約を行い、リース期間は令和3年度から7年間となります。

次に、「2 ごみ収集費」の廃棄物運搬車借上につきましては、粗大ごみや家電の運搬車を新たに借上げするものであります。発注から納車まで、こちらもおおむね7カ月を要するため、本年度中に契約を行い、リース期間は令和3年度から7年間となります。

以上で、令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号）のうち、環境部所管のものについての説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。

執行部の説明に対し、質疑のある委員は順次発言を許します。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 この14ページの環境都市推進事業費ということで、バス停とか、バスマップということで、さっきやりましたけれども、もう少し具体的に教えていただきたいと思えます。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 今回補正しました環境都市推進事業費であります、こちらについては、環境省が進めるCOOL CHOICE運動の普及啓発に向けた事業に対して、地域循環共生社会連携協会が100%の補助を出していただけるということで、今回補正で、この事業費を上げたものでございます。

それで、環境省が進めるCOOL CHOICE運動については、国民一人一人が、例えば、エ

コカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電を使うとか、できるだけ公共機関を使う、クールビズなどのライフスタイルを実践していくとか、そういったことを選択することによって、2030年までに二酸化炭素を26%削減していこうという運動でございます。

それで、今回はこのCOOL CHOICE運動の中の一つであります公共交通機関の利用を高めるといことで、いちごのバス停の設置を100カ所、そのほかに、バスマップ等を作成して、利用促進を図っていこうといことで、行っている事業でございます。

それで、なかなかそれをやって公共交通機関が、どれだけ利用が高められるかというところに課題はございますが、公共交通機関に関心を持っていただいて、また、こういった運動に関心を持っていただくことを主眼に推進をしたいと考えております。

以上です。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 このバス停の何か、赤く色を塗り替えているのですか、これは。これ。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村でございます。よろしくをお願いします。

バス停自体は、いちごの形をしたバス停を新規で、要は今、老朽化しているバス停なんかを、全て新規でそれで入れ替えていくという事業になります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 赤く、今までもいくつか、この事業は始まっているのではないかとは思いますが、その効果のほうは、先ほど答弁もありましたけれども、その効果のほうはいかがでしょうか。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。

効果は、なかなか測定が難しいということがありますので、一概に効果があったとかという判断するのは、非常に難しいと考えておりますが、一応リーバスの利用自体は、こちらの事業を始めてから、年々増加しているといことで、お話のほうは、交通のほうから聞いております。それで、こういった普及啓発活動は、地道な運動でございますので、続けていくことで少しでもこういった運動の輪を広げていければなというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木敏雄委員。

○鈴木敏雄委員 二酸化炭素を減らすといことで、なるたけリーバス等の公共交通機関を市民の方にも利用してもらおうといことですね。

これからも利用しやすい、また、路線や時間帯なども考えて、利用しやすい公共交通機関を進

めていただきたいと思います。

○加藤委員長 要望ということですね。

○鈴木敏雄委員 答弁はいいです。

○加藤委員長 はい、わかりました。

はい、続いて、質問のある、はい、津久井委員。

○津久井委員 28 ページの債務負担のやつなのですけれども、し尿処理のほうはわかるのですけれども、ごみ収集というのは、委託になっていると思うのですけれども、この収集車の使い道というか、用途はどのような使い道のやつなのだから、教えてください。

○加藤委員長 はい、28 ページですね、ごみ収集車。

執行部の説明をお願いします。麦倉廃棄物対策課長。

○麦倉廃棄物対策課長 廃棄物対策課長の麦倉です。よろしくお願いいたします。

津久井委員の質疑について、お答えをいたします。

まず、し尿収集車につきましてははでよろしいのでしょうか。

し尿収集車につきましては、し尿は直営でやっておりますので、この車、全部で9台ありますけれども、そちらを使って収集をするということになります。

ごみの収集車、こちらにつきましては、東も西も当然委託をお願いをしておりますけれども、そのほかに、当然、クリーンセンターとしても、例えば、パッカー車とか、ダンプとか、軽トラとかの自動車を保有しております。こちら19台ほど、今ありますけれども、そちらに使用しているということになります。

内容的には、パッカー車につきましては、例えば、委託車が突然壊れてしまったというときに交換して、そちらを使っていただくとか、ダンプカーも、臨時に収集するというような緊急事態がありましたときには、当然、そちらで収集をさせていただくということになっております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。

津久井委員、大丈夫ですか。よろしいですか。はい、では、津久井委員。

○津久井委員 わかりました。パッカー車ではなくて、そのほかのね、ダンプとかね、パッカー車と勘違いしました。失礼。

○加藤委員長 よろしいですか。

○津久井委員 はい。

○加藤委員長 ほかに、質疑のある委員はどうぞ。石川委員。

○石川委員 石川です。先ほどのリーバスのラッピングの件なのですが、その380万円というのは、何台分の金額なのかということと。

今までも少しずつ増やしてきていると思うのですが、それって、あと何台分ぐらいあるのかということもお願いします。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。

バスのラッピング自体は、平成 29 年度に 2 台行ったということで、それ以降、30 年ですかね、平成 30 年度に 2 台行ったということで、ラッピング自体のバスは、今はやっておりません。それで、31 年度に 70 カ所、いちごのバス停ということで、いちごを模したバス停を 70 カ所設置。

それで、今年度は 100 カ所、そのバス停を設置するというので、事業のほうは考えておりません。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 そうしましたら、これでバス停は全て網羅できるという形なのか。

それで、ラッピングバスは、もう一度確認なのですかけれども、もう 2 台しかやらないということなのでしょうか。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。

バス停は、約 350 カ所程度ありまして、今回で約半分、バス停は設置できるということで、全部のバス停を一気にという考えもあったのですが、老朽化していて、交換が必要な箇所が約 100 カ所とお伺いしたので、では今回の補助で、その老朽化した分を全部取り換えようということをやっています。

それで、ラッピングバスにつきましては、すみません、先ほど、30 と 31 と言いましたが、29 年度にラッピングバスで、30 年度にバス停だったですね。

それで、今後そのバスとかにラッピングするかどうかというのについては、今のところは、これが協会のほうに、補助申請をしたときに、できるだけ協会のほうはソフト事業を対象としてくださいということになっていますので、なかなか物品とか、そういったものに、あくまで今回はバス停については、ポスターと同じような感じで設置していますが、バスについては、今後、その協会との協議とかも必要になりますので、そこでもし認めていただけるのであれば、考えていきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明が終わりました。石川委員。

○石川委員 ありがとうございます。

ぎりぎりの線のところで、うまく国の補助を使っていたら、何かやっていただいたなという印象が、我々議員のほうにはあるのですけれども、一般の市民の方からすると、結構辛口なその、「いちごのバス停かわいいね」という方も、もちろんいらっしゃるのですけれども、何か「そんなお金があるんだったら、もっと別のところに使うべきじゃないか」みたいな方もいる

のですね。

でも実際は、全額国の補助で、すごく本当に老朽化しているものを交換しているわけだし、公共交通の利用を促進したいというCOOL CHOICEの啓発なわけだから、その部分を、いかに市民にちゃんとわかってもらえるかというところが、一番の目的だと思うので、その啓発の部分は今後、もっと進めてほしいなと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

○加藤委員長 それでは、執行部の説明をお願いします。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。

なかなか市民の方にこのCOOL CHOICE運動、なかなか今のところは、若干、浸透がしてないのかなというのは、私本人も、私も感じております。

それで、できるだけ機会を捉えて、例えば、環境課で行っている環境のいろんな教室とか、そういったときに、できるだけそういう説明の機会をいただいて、皆様にはお知らせをしているところですが、今後はもうちょっとね、何か上手なPR方法ないか、そういったものを、今だとなかなかイベントも開けないとか、そういう問題もありますが、できるだけ機会を捉えて、多くの方にお知らせするような方策を考えていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 その点はありがとうございました。わかりました。

それで、もう1点なのですが、14 ページのごみ処理費のガス冷却の天井の落下ということで、こちらは起こるべき、起こるべきして起きたというか、もう、今危ないな、危ないなと思っていたところが落下したのか、思ってもみないところが、えってという感じのことだったのか、よろしくをお願いします。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。麦倉廃棄物対策課長。

○麦倉廃棄物対策課長 廃棄物対策課長の麦倉です。よろしくお願いいいたします。

石川委員の質疑についてお答えをしたいと思います。

緊急修繕をやったぐらいですから、基本的には、まだ大丈夫というふうには思っておりました。本当に4月の初めの出来事だったものですから、ここで炉が止まっては大変ということがありましたものですから、流用して、予算を流用して、そちらに充てさせていただいた次第であります。

以上で答弁を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明が終わりました。石川委員。

○石川委員 ほかにこういった危険な箇所というか、これから計画的に修繕していかなくてはいけないという大きなものって、どんなものが控えているのでしょうか。

○加藤委員長 説明をお願いします。麦倉廃棄物対策課長。

○麦倉廃棄物対策課長 廃棄物対策課長の麦倉です。よろしくお願いいいたします。

石川委員の質疑についてお答えをいたします。

当然、機械的にはとか、施設的には、耐用年数というのがありますので、計画を立てて、それに伴って着実に実行はしております。

直近ですね、大きな事業ということになりますと、粗大ごみ処理施設が相当寿命がきております。

こちらにつきましては、近年、大規模に基幹的改良ということで、やる予定ではおります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 ちょっと脱線してしまっただけで申し訳ないですが、その粗大ごみ処理施設ということで、鹿沼市は粗大ごみを無料で受け入れているのですけれども、今後、そういった修繕にかかっていくことも見据えて、だんだんに有料化していくというお考えは今のところあるのかどうか、お願いします。

○加藤委員長 執行部の説明を願います。麦倉廃棄物対策課長。

○麦倉廃棄物対策課長 廃棄物対策課長の麦倉です。よろしくお願いいたします。

当然施設には多大なお金がかかるということがあります。

こちらにつきましては、現在、粗大ごみ、持ち込みごみについては、無料となっておりますけれども、総合的にこれから将来、それらのものを考えながら、検討していきたいというふうには思っております。

実際、検討は始まっております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。石川委員、大丈夫ですね。

次に、ほかに質疑のある委員はおりませんか。鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 鈴木紹平です。よろしくお願いいたします。

先ほどのバス停の件なのですけれども、答弁のところ、350カ所あって、今回補助を使って、100カ所で、30年に70カ所ということで、170カ所、残り180カ所なのですけれども、これは先ほどの説明で、全部やってもよかったのだけれどもという話がありましたが、なぜしなかったのかというのを、補助が、例えば翌年にも予定があるから、そこでやろうとか、そういうような計画があるのかどうか、説明をお願いします。

○加藤委員長 説明を願います。高村環境課長。

○高村環境課長 環境課長の高村です。

バス停を全部なぜやらなかったのかということで、一応バス停とか、リーバスは管轄が環境部ではないということで、交通のほうにご希望なんかを聞きまして、要は使えるものをいきなり廃止してしまうということもあって、ぜひ老朽化している箇所、100カ所だということをお聞きしましたので、こちらで全部取り換えてくださいというよりは、希望を聞きながら、100カ

所というふうに対応しました。

それで、今後についても、こちらの補助があって、交通のほうで要望があれば、随時それは交換はぜひやっていきたいというふうには考えております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明が終わりました。鈴木紹平委員。

○鈴木紹平委員 ありがとうございます。

ぜひ、いちごのマークのバス停になるかと思うのですがけれども、なっているところとなっていないところで、ここはいつになってもいちごのマークにならないねというような話も出ますから、その辺は上手にやっていただけたらと思います。ありがとうございます。

○加藤委員長 よろしいですか。

では、ほかに質疑のある委員はありますか。市田委員。

○市田副委員長 では1点だけ教えてもらい、求めたいと思います。

13 ページの4款衛生費の環境衛生費、その説明欄の浄化槽設置費補助金ですね、2,817万8,000円の、ちょっと内訳をお聞かせ。

○加藤委員長 内訳をお願いします。

執行部の説明をお願いします。松本下水道課長。

○松本下水道課長 市田委員のご質問にお答えします。

合併浄化槽の補助金につきましては、当初予定した額より、申請額が多くなりまして、見直しをしたもので、5人槽を50基から59基に、7人槽を50基から95基に、10人槽を5基からゼロ基に見込んだものであります。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 ありがとうございました。

ちょっと聞きたいのですが、大体1年間に、5人槽、7人槽、10人槽の話が出ましたけれども、大体どのぐらいの件数を補助しているのか、ちょっとわかれば聞きたいのです。よろしくをお願いします。

○加藤委員長 執行部の説明をお願いします。松本下水道課長。

○松本下水道課長 これ31年度、昨年度の実績であります。5人槽は50基、7人槽が42基、10人槽は4基、合計96基が、平成31年度、昨年度の実績となっております。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 今の質問なのですが、大体50前後ということですが、今回、その5人槽59、7人槽99って伸ばした、増やした理由ですね、お聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

○加藤委員長 執行部の説明を願います。松本下水道課長。

○松本下水道課長 下水道課長の松本です。

ご質問にお答えしたいと思います。

今年度は、昨年度より申請件数のほうが増えております。

合併浄化槽の普及が進んだものも要因の一つと考えられますが、今年度から、単独浄化槽から合併浄化槽に切り替えた場合に、宅内配管工事の補助が出るということが新たに加わったものが要因の一つかと思われまます。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 執行部の説明は終わりました。市田委員。

○市田副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑がある委員は、ありませんか。大丈夫です？

(「ありません」と言う者あり)

○加藤委員長 別段質疑もないようですのでお諮りをいたします。

議案第 83 号中環境部関係予算については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 83 号中環境部関係予算については、原案どおり可とすることに決しました。

はい、ありがとうございます。

以上で、今議会において、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

ここで、今回任期最後の委員会でございます。正副委員長からご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

まず、私から。

皆様、この1年間本当に長かったか、短かったか、とても私にとっては短かったなと思ひました。

最初の委員会が始まってから、残念ながら1人の議員が離れるということになってしまいました。でも、その補填を、石川委員がここにいていただきまして、何とか環境経済常任委員会が成り立ったかなというような感じに見受けられます。

私としては、もっと執行部の皆さんと会話を密にして、例えば、鹿沼市のいろんな課題について、もっと突っ込んだ話をしたかったなと思ひましたが、なかなかこのコロナ禍で、この1年というのは短いなというふうに思ひました。

本当に、まだまだできない案件もありましたけれども、何とか3つの課題のうちから2つ、しっかりと研修と、それから視察も兼ねた研修と、それから勉強会ということができました。

本当に皆さんの協力があってこそだと思ひます。

委員の皆さん、それから執行部の皆さん、本当に1年間、ありがとうございました。

では、副委員長、市田さんからの挨拶です。

○市田副委員長 1年間、本当に短い期間だったと思いますけれども、本当にこのコロナ禍の中で、委員の皆様初め、執行部の皆様には、大変いろいろお世話になりまして、ありがとうございました。

何とか、大役を果たすことができました。この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。本当に1年間、ありがとうございました。

○加藤委員長 これをもちまして、環境経済常任委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

(閉会 午前11時51分)